

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4287038号
(P4287038)

(45) 発行日 平成21年7月1日(2009.7.1)

(24) 登録日 平成21年4月3日(2009.4.3)

(51) Int.Cl.

F 1

H04N 5/91 (2006.01)
G 11 B 20/10 (2006.01)
G 11 B 27/031 (2006.01)H04N 5/91
G 11 B 20/10
G 11 B 27/031N
G

請求項の数 9 (全 34 頁)

(21) 出願番号 特願2000-372073 (P2000-372073)
 (22) 出願日 平成12年12月6日 (2000.12.6)
 (65) 公開番号 特開2001-231006 (P2001-231006A)
 (43) 公開日 平成13年8月24日 (2001.8.24)
 審査請求日 平成19年9月5日 (2007.9.5)
 (31) 優先権主張番号 特願平11-347128
 (32) 優先日 平成11年12月7日 (1999.12.7)
 (33) 優先権主張国 日本国 (JP)

(73) 特許権者 000005821
 パナソニック株式会社
 大阪府門真市大字門真1006番地
 (74) 代理人 100090446
 弁理士 中島 司朗
 (72) 発明者 岩田 芳明
 大阪府門真市大字門真1006番地 松下
 電器産業株式会社内
 (72) 発明者 梶本 一夫
 大阪府門真市大字門真1006番地 松下
 電器産業株式会社内

審査官 中村 豊

(56) 参考文献 特開平08-056324 (JP, A)
 最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 映像編集装置、映像編集方法及び記録媒体

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

複数の素材映像データを編集して1個の番組データを生成する映像編集装置であって、
 前記番組データは、複数個の編集映像データから構成されており、各編集映像データは
 、前記複数の素材映像データのうちのいずれか1個の素材映像データを元にして生成され
 た、前記素材映像データの全体又は部分の映像データであり、

複数の素材映像データを編集して生成された1個の番組データを記憶し、前記番組データを構成する各編集映像データに対応付けて編集優先順位情報を記憶している番組データ記憶手段と、

各素材映像データに対応付けて、前記素材映像データのうちの使用する映像データの長
 さに応じた著作権の基本使用料と、著作権優先順位情報を記憶している使用料記憶手段と、

前記使用料記憶手段に記憶されている各素材映像データに対応付けられた基本使用料を
 用いて、前記番組データの著作権の総使用料を算出する算出手段と、

利用者より著作権の総使用料の限度額の入力を受け付ける限度額受付手段と、
 前記算出手段により算出された前記番組データの著作権の総使用料と、入力が受け付けられ
 た限度額とを比較して、算出された総使用料が限度額より大きいか否かを判断する限度
 額判断手段と、

前記限度額判断手段にて前記総使用料が前記限度額より大きいと判断される場合に、そ
 の旨を示す警告を利用者に対して出力する警告手段と、

前記番組データ記憶手段に記憶されている前記番組データを構成する前記複数個の編集映像データに対応する編集優先順位情報と、前記編集映像データの元になった素材映像データに対応する著作権優先順位情報とに基づいて、前記番組データ記憶手段に記憶されている前記番組データを構成する前記複数個の編集映像データの中から再編集対象の編集映像データを選択し、前記選択した編集映像データの一部を削除することで再編集を行う映像再編集手段とを備え、

前記限度額判断手段にて前記総使用料が前記限度額より大きいと判断される場合に、前記映像再編集手段は、再編集対象の編集映像データを選択し、前記選択した編集映像データの一部を削除して再編集後の番組データを生成し、

前記算出手段は、前記映像再編集手段が生成した前記再編集後の番組データの著作権の総使用料を算出し、

前記警告手段は、前記映像再編集手段が処理した前記編集映像データを示す情報と、前記再編集後の番組データの総使用料を出力する

ことを特徴とする映像編集装置。

【請求項 2】

前記映像再編集手段は、前記警告手段が前記再編集後の番組データの総使用料を出力した後、利用者より上書きする旨の入力を受け付け、前記番組データ記憶手段に記憶している番組データを、前記再編集後の番組データに更新する

ことを特徴とする請求項 1 に記載の映像編集装置。

【請求項 3】

前記映像再編集手段は、前記算出手段が算出した再編集後の番組データの総使用料が限度額以下となるまで、再編集対象の編集映像データの選択と、前記選択した編集映像データの一部の削除を繰り返す

ことを特徴とする請求項 2 に記載の映像編集装置。

【請求項 4】

素材映像データは、複数の部分映像データから構成され、

前記番組データ記憶手段に記憶されている各編集映像データは、素材映像データを構成する複数の部分映像データから選択されたいくつかの部分映像データから構成され、

前記使用料記憶手段は、各素材映像データを構成する部分映像データ毎に、使用する際に削除が可能か否かを示す削除可否情報を対応付けて記憶しており、

前記映像再編集手段は、編集映像データを構成する部分映像データのうち、削除が可能であること示す削除可否情報が対応付けられて記憶されている部分映像データの一部を削除する

ことを特徴とする請求項 2 に記載の映像編集装置。

【請求項 5】

前記映像編集装置は、さらに、

外部から素材映像データに対応付けられた著作権の基本使用料と著作権優先順位情報を取得し、前記使用料記憶手段に取得した素材映像データに対応付けられた著作権の基本使用料と著作権優先順位情報を書き込む情報取得手段

を含むことを特徴とする請求項 1 に記載の映像編集装置。

【請求項 6】

前記映像編集装置は、素材映像データに対応付けられた著作権の基本使用料を示す著作権情報を供給する著作権情報供給装置に通信回線を介して接続され、

前記情報取得手段は、前記著作権情報供給装置から素材映像データに対応付けられた著作権の基本使用料と著作権優先順位情報を取得する

ことを特徴とする請求項 5 に記載の映像編集装置。

【請求項 7】

可搬可能な記録媒体は、素材映像データに対応付けられた著作権の基本使用料を示す著作権情報を記録しており、

前記情報取得手段は、前記記録媒体から素材映像データに対応付けられた著作権の基本

10

20

30

40

50

使用料と著作権優先順位情報とを取得する
ことを特徴とする請求項5に記載の映像編集装置。

【請求項8】

複数の素材映像データを編集して1個の番組データを生成する映像編集装置で用いられる映像編集方法あって、

前記番組データは、複数個の編集映像データから構成されており、各編集映像データは、前記複数の素材映像データのうちのいずれか1個の素材映像データを元にして生成された、前記素材映像データの全体又は部分の映像データであり、

前記映像編集装置は、

複数の素材映像データを編集して生成された1個の番組データを記憶し、前記番組データを構成する各編集映像データに対応付けて編集優先順位情報を記憶している番組データ記憶手段と、各素材映像データに対応付けて、前記素材映像データのうちの使用する映像データの長さに応じた著作権の基本使用料と、著作権優先順位情報を記憶している使用料記憶手段とを備え、

前記映像編集方法は、

前記使用料記憶手段に記憶されている各素材映像データに対応付けられた基本使用料を用いて、前記番組データの著作権の総使用料を算出する算出ステップと、

利用者より著作権の総使用料の限度額の入力を受け付ける限度額受付ステップと、

前記算出ステップにより算出された前記番組データの著作権の総使用料と、入力が受け付けられた限度額とを比較して、算出された総使用料が限度額より大きいか否かを判断する限度額判断ステップと、

前記限度額判断ステップにて前記総使用料が前記限度額より大きいと判断される場合に、その旨を示す警告を利用者に対して出力する警告ステップと、

前記番組データ記憶手段に記憶されている前記番組データを構成する前記複数個の編集映像データに対応する編集優先順位情報と、前記編集映像データの元になった素材映像データに対応する著作権優先順位情報とに基づいて、前記番組データ記憶手段に記憶されている前記番組データを構成する前記複数個の編集映像データの中から再編集対象の編集映像データを選択し、前記選択した編集映像データの一部を削除することで再編集を行う映像再編集ステップとを含み、

前記限度額判断ステップにて前記総使用料が前記限度額より大きいと判断される場合に、

前記映像再編集ステップは、再編集対象の編集映像データを選択し、前記選択した編集映像データの一部を削除して再編集後の番組データを生成し、

前記算出ステップは、前記映像再編集ステップが生成した前記再編集後の番組データの著作権の総使用料を算出し、

前記警告ステップは、前記映像再編集手段が処理した前記編集映像データを示す情報と、前記再編集後の番組データの総使用料を出力する

ことを特徴とする映像編集方法。

【請求項9】

複数の素材映像データを編集して1個の番組データを生成する映像編集装置で用いられる映像編集プログラムを記録しているコンピュータ読み取り可能な記録媒体あって、

前記番組データは、複数個の編集映像データから構成されており、各編集映像データは、前記複数の素材映像データのうちのいずれか1個の素材映像データを元にして生成された、前記素材映像データの全体又は部分の映像データであり、

前記映像編集装置は、

複数の素材映像データを編集して生成された1個の番組データを記憶し、前記番組データを構成する各編集映像データに対応付けて編集優先順位情報を記憶している番組データ記憶手段と、各素材映像データに対応付けて、前記素材映像データのうちの使用する映像データの長さに応じた著作権の基本使用料と、著作権優先順位情報を記憶している使用料記憶手段とを備え、

10

20

30

40

50

前記映像編集プログラムは、

前記使用料記憶手段に記憶されている各素材映像データに対応付けられた基本使用料を用いて、前記番組データの著作権の総使用料を算出する算出ステップと、

利用者より著作権の総使用料の限度額の入力を受け付ける限度額受付ステップと、

前記算出ステップにより算出された前記番組データの著作権の総使用料と、入力が受け付けられた限度額とを比較して、算出された総使用料が限度額より大きいか否かを判断する限度額判断ステップと、

前記限度額判断ステップにて前記総使用料が前記限度額より大きいと判断される場合に、その旨を示す警告を利用者に対して出力する警告ステップと、

前記番組データ記憶手段に記憶されている前記番組データを構成する前記複数個の編集映像データに対応する編集優先順位情報と、前記編集映像データの元になった素材映像データに対応する著作権優先順位情報とに基づいて、前記番組データ記憶手段に記憶されている前記番組データを構成する前記複数個の編集映像データの中から再編集対象の編集映像データを選択し、前記選択した編集映像データの一部を削除することで再編集を行う映像再編集ステップとを含み、

前記限度額判断ステップにて前記総使用料が前記限度額より大きいと判断される場合に、

前記映像再編集ステップは、再編集対象の編集映像データを選択し、前記選択した編集映像データの一部を削除して再編集後の番組データを生成し、

前記算出ステップは、前記映像再編集ステップが生成した前記再編集後の番組データの著作権の総使用料を算出し、

前記警告ステップは、前記映像再編集手段が処理した前記編集映像データを示す情報と、前記再編集後の番組データの総使用料を出力する

ことを特徴とする映像編集プログラム。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、映像データの編集を行う技術に関する。

【0002】

【従来の技術】

近年、デジタル形式で記録された映像を再生・録画する映像再生・録画装置が普及し始めている。

テレビジョン学会誌（現映像情報メディア学会誌、1996年8月号pp26～29）によると、編集情報記憶部、編集情報作成部、映像データ記憶部、映像再生部を備え、複数の映像をつなぎ合わせて再生する映像再生装置が開示されている。

【0003】

映像音響素材については、その素材に対して、制作者に関する著作権、演技者に対する著作権など、様々な著作権が認められている。このため、これら著作権の認められる素材を用いて制作した映像を、放送し、又は記録媒体に記録して発布し若しくは販売しようとする場合には、著作権保持者に対して著作物使用の許諾を得たり、著作物の使用料に相当する料金を著作権保持者に対して支払う必要がある。

【0004】

【発明が解決しようとする課題】

これにともない、番組制作者の間では、前記映像再生装置を使用した番組の編集中にこれらの使用映像素材に支払うべき著作権使用料を見積もりつつ、番組を制作したいという要望が高まってきている。

本発明は、使用する著作物の著作権使用料を見積もりながら、編集作業を進めることの出来る映像編集装置、映像編集方法及び記録媒体を提供することを目的とする。

【0005】

【課題を解決するための手段】

10

20

30

40

50

上記目的を達成するために、本発明は、複数の素材映像データを編集して1個の番組データを生成する映像編集装置であって、複数の素材映像データを編集して生成された1個の番組データを記憶している番組データ記憶手段と、各素材映像データに対応付けて著作権の基本使用料を記憶している使用料記憶手段と、前記使用料記憶手段に記憶されている各素材映像データに対応付けられた基本使用料を用いて、前記番組データの著作権の総使用料を算出する算出手段とを備えることを特徴とする。

【0006】

ここで、前記映像編集装置は、さらに、利用者より著作権の総使用料の限度額の入力を受け付ける限度額受付手段と、前記算出手段により算出された前記番組データの著作権の総使用料と、入力が受け付けられた限度額とを比較して、算出された総使用料が限度額より大きいか否かを判断する限度額判断手段と、前記限度額判断手段により、総使用料が限度額より大きいと判断される場合に、その旨を示す警告を利用者に対して出力する警告手段とを含むように構成してもよい。

10

【0007】

ここで、前記番組データ記憶手段に記憶されている前記番組データは、複数個の編集映像データから構成されており、各編集映像データは、前記複数の素材映像データのうちのいずれか1個の素材映像データを元にして生成され、前記素材映像データの全体又は部分の映像データであり、前記使用料記憶手段は、素材映像データのうちの使用する映像データの長さに応じた著作権の基本使用料を記憶しており、前記算出手段は、前記番組データを構成する編集映像データ毎に、前記編集映像データの元の素材映像データに対応付けて記憶されている前記著作権の基本使用料を用いて、前記編集映像データの長さに応じて、前記編集映像データの著作権の使用料を算出し、編集映像データ毎に算出した著作権の使用料を合計して前記番組データの著作権の総使用料を算出するように構成してもよい。

20

【0008】

ここで、前記映像編集装置は、さらに、前記番組データ記憶手段に記憶されている前記複数個の編集映像データのいずれかについて、編集映像データの一部を削除する映像再編集手段と、前記限度額判断手段により、著作権の総使用料が限度額より大きいと判断される場合に、算出された前記著作権の総使用料が、入力が受け付けられた限度額を超えないようになるまで、前記映像再編集手段、算出手段及び限度額判断手段に対して、編集映像データの一部の削除、著作権の総使用料の算出、及び限度額の判断を繰り返すように制御する繰返制御手段とを含むように構成してもよい。

30

【0009】

ここで、素材映像データは、複数の部分映像データから構成され、前記番組データ記憶手段に記憶されている各編集映像データは、素材映像データを構成する複数の部分映像データから選択されたいくつかの部分映像データから構成され、前記使用料記憶手段は、各素材映像データを構成する部分映像データ毎に、使用する際に削除が可能か否かを示す削除可否情報を対応付けて記憶しており、前記映像再編集手段は、編集映像データを構成する部分映像データのうち、削除が可能であること示す削除可否情報が対応付けられて記憶されている部分映像データの一部を削除するように構成してもよい。

【0010】

40

ここで、前記映像編集装置は、素材映像データが使用された場合に著作権の使用料に相当する課金情報を受信する課金管理装置に通信回線を介して接続され、さらに、前記算出手段により算出された番組データの著作権の総使用料に相当する課金情報を通信回線を介して前記課金管理装置へ送信する課金情報通信手段を含むように構成してもよい。

【0011】

ここで、素材映像データ毎に、素材映像データを使用するための1以上の利用条件が設定されており、前記使用料記憶手段に記憶されている素材映像データ毎の著作権の基本使用料は、素材映像データの利用条件に対応づけて値を有し、前記算出手段は、利用者より番組データを使用するための利用条件の入力を受け付ける利用条件受付手段と、入力を受け付けた利用条件に対応する著作権の基本使用料を前記使用料記憶手段から読み出し、読み

50

出した著作権の基本使用料を用いて、前記番組データの著作権の総使用料を算出する使用料算出手段とを含むように構成してもよい。

【0012】

ここで、前記利用条件は、素材映像データの利用形態、素材映像データの利用時のセキュリティレベル、素材映像データの作成時点からの経過時間又は素材映像データの画質であり、前記使用料記憶手段に記憶されている素材映像データ毎の著作権の基本使用料は、素材映像データの利用形態、素材映像データの利用時のセキュリティレベル、素材映像データの作成時点からの経過時間又は素材映像データの画質に対応づけて値を有し、前記利用条件受付手段は、番組データの利用形態、番組データの利用時のセキュリティレベル、素材映像データの作成時点からの経過時間又は素材映像データの画質の入力を受け付け、前記使用料算出手段は、入力を受け付けた番組データの利用形態、番組データの利用時のセキュリティレベル、素材映像データの作成時点からの経過時間又は素材映像データの画質に対応する著作権の基本使用料を前記使用料記憶手段から読み出すように構成してもよい。10

【0013】

ここで、前記映像編集装置は、さらに、外部から素材映像データに対応付けられた著作権の基本使用料を取得し、前記使用料記憶手段に取得した素材映像データに対応付けられた著作権の基本使用料を書き込む情報取得手段を含むように構成してもよい。

ここで、前記映像編集装置は、素材映像データに対応付けられた著作権の基本使用料を示す著作権情報を供給する著作権情報供給装置に通信回線を介して接続され、前記情報取得手段は、前記著作権情報供給装置から素材映像データに対応付けられた著作権の基本使用料を取得するように構成してもよい。20

【0014】

ここで、可搬可能な記録媒体は、素材映像データに対応付けられた著作権の基本使用料を示す著作権情報を予め記録しており、前記情報取得手段は、前記記録媒体から素材映像データに対応付けられた著作権の基本使用料を取得するように構成してもよい。

【0015】

【発明の実施の形態】

本発明に係る1の実施の形態としての映像編集装置10について説明する。

1. 映像編集装置10の構成

映像編集装置10は、図1に示すように、編集情報作成部101、編集情報記憶部102、映像再生部103、映像データ記憶部104、著作権情報記憶部105、再編集部106、再編集情報記憶部107、使用料算出部108、使用料記憶部109、映像素材表示部110、限度額判定部111、使用料情報送受信部112、著作権情報更新部113、利用条件記憶部114、利用条件入力部115、設定記憶部116、設定入力部117及び制御部118から構成されている。

【0016】

映像編集装置10は、具体的には、図2に示すように、キーボード、マウス、編集パッド、RAM、媒体入力部、ハードディスクユニット、マイクロプロセッサ、ディスプレイユニット、スピーカ、通信ユニット及び内部バスから構成されている。キーボード、マウス、編集パッド、RAM、媒体入力部、ハードディスクユニット、マイクロプロセッサ、ディスプレイユニット、スピーカ及び通信ユニットは、内部バスを介して接続されている。また、通信ユニットは、ネットワークバスを介して外部の装置と接続されている。ハードディスクユニットは、コンピュータプログラムを記憶しており、前記コンピュータプログラムに従って前記マイクロプロセッサが動作することにより、映像編集装置10を構成する編集情報作成部101、映像再生部103、再編集部106、使用料算出部108、映像素材表示部110、限度額判定部111、使用料情報送受信部112、著作権情報更新部113、利用条件入力部115、設定入力部117及び制御部118は、その機能を達成する。

【0017】

50

20

30

40

50

利用者は、ディスプレイユニットに表示された時間軸エディタ上において、表示された素材の映像データをドラッグアンドドロップすることにより番組の編集を行う。編集した結果は、ディスプレイユニット、又は映像編集装置10に別途接続されるモニタなどにより確認する。ディスプレイユニットに著作物の利用形態や、現在支払うべき著作権使用料が表示される。

(1) 映像データ記憶部104

映像データ記憶部104は、具体的には、ハードディスクユニットから構成され、図3に一例として示すように、デジタルの動画像の映像信号及び音声信号が圧縮され符号化された映像データと当該映像データを識別するための映像データ識別子とが対応付けられた組をあらかじめ1個以上記憶している。ここで、各映像データは、代表画像データを含む。

(2) 制御部118

制御部118は、映像編集装置10の起動直後の初期処理として、メニュー部、映像出力画面部、利用条件部、時間軸エディタ部、著作権使用料部、メッセージ部を含む表示画面200を生成する。ここで、メニュー部は、選択肢として「映像編集」、「利用条件」、「使用料算出」、「使用料情報送信」、「著作権情報更新」、「その他の設定」及び「終了」を含む。時間軸エディタ部は、再編集前部と再編集後部とを含み、時間軸を表示する。著作権使用料部は、現在の著作権使用料表示部と再編集後の著作権使用料表示部とを含む。次に、制御部118は、生成した表示画面200を表示し、次に、映像素材表示部110に対して映像素材を表示するよう指示する。

【0018】

表示画面200の一例を図4に示す。この図に示すように、表示画面は、メニュー部201、映像出力画面部202、映像素材部203a、利用条件部204、時間軸エディタ部205、著作権使用料部206及びメッセージ部207を含む。

制御部118は、利用者からメニュー部に表示されている選択肢の選択を受け付ける。受け付けた選択肢が、「映像編集」、「利用条件」、「使用料算出」、「使用料情報送信」、「著作権情報更新」及び「その他の設定」である場合に、制御部118は、それぞれ、編集情報作成部101、利用条件入力部115、使用料算出部108、使用料情報送受信部112、著作権情報更新部113及び設定入力部117に対して、処理を開始するよう指示を出力する。

【0019】

受け付けた選択肢が、「終了」である場合には、制御部118は、映像編集装置10の処理を終了する。

(3) 設定記憶部116

設定記憶部116は、具体的には、RAMから構成され、映像素材表示モードを記憶する領域を備えている。

【0020】

映像素材表示モードは、映像素材部に、映像素材を著作権料を含めて表示するか、または著作権料を含めず表示するかを示す。

設定記憶部116は、映像編集装置10の起動直後には、著作権料を含めず表示する映像素材表示モードを記憶している。

著作権料を含まない映像素材部の一例は、図4に示している通りであり、また、著作権料を含む映像素材部の一例は、図5に示している通りである。

(4) 設定入力部117

設定入力部117は、制御部118から指示を受け取り処理を開始する。

【0021】

設定入力部117は、利用者から映像素材表示モードの入力を受け付け、受け付けた映像素材表示モードを設定記憶部116に書き込む。

(5) 著作権情報記憶部105

著作権情報記憶部105は、具体的には、ハードディスクユニットから構成され、図6及び図7に一例として示すように、著作権情報テーブル331と著作権者優先順位テーブル

10

20

30

40

50

341とをあらかじめ有している。

(著作権情報テーブル331)

著作権情報テーブル331は、映像データ記憶部104に記憶されている各映像データについて、著作権に関する情報を有するデータテーブルである。

【0022】

著作権情報テーブル331は、映像データ識別子、対象開始点、対象終了点、暗号化有無、利用形態、画質、鮮度、著作権基本使用料、著作権保持者及び支払先から構成される著作権情報を1個以上含んでいる。

映像データ識別子は、映像データ記憶部104に記憶されている映像データを識別するための識別子である。

10

【0023】

対象開始点及び対象終了点は、同じ著作権情報に含まれる映像データ識別子により識別される映像データのうちの1区間を特定するためのものであり、対象開始点は、前記区間の始点を示し、対象終了点は、前記区間の終点を示す。始点及び終点は、それぞれ、時、分、秒及びフレーム番号により構成されている。例えば、「01：10：10：50」は、映像データの開始時点から、1時間10分10秒後の第50フレームを示す。

【0024】

なお、映像編集の世界では、再生を開始する位置をIN点と呼び、再生を終了する位置をOUT点と呼ぶ。

20

暗号化有無は、同じ著作権情報に含まれる映像データ識別子により識別される映像データを外部へ提供する際に、当該映像データを暗号化して提供する場合、又は暗号化しないで提供する場合を示している。「あり」は、暗号化して提供する場合を示し、「なし」は、暗号化しないで提供する場合を示している。

【0025】

利用形態は、同じ著作権情報に含まれる映像データ識別子により識別される映像データを外部に提供する際ににおける提供の形態を示している。利用形態には、「販売」、「放送」及び「Web配信」などが含まれる。「販売」、「放送」及び「Web配信」は、それぞれ、映像データを販売し、放送し、インターネットを介して配信することを示している。「販売」は、さらに、当該映像データをDVDに記録して販売することを示す「DVD販売」、VHSテープに記録して販売することを示す「VHS販売」など含む。また、「放送」は、視聴者より料金を徴収する「有料放送」、視聴者より料金を徴収しない「無料放送」などを含む。

30

【0026】

画質は、同じ著作権情報に含まれる映像データ識別子により識別される映像データを提供する際ににおける、当該映像データの画質を示す。画質は、「高」、「中」及び「低」の3種類を含む。「高」は、画質が高いことを示し、「中」は、画質が中程度であることを示し、「低」は、画質が低いことを示している。

鮮度は、例えば、記録されている映像素材の制作日時と放送予定日時との差分より求められるものである。

40

【0027】

著作権基本使用料は、同じ著作権情報に含まれる映像データ識別子により識別される映像データ内において、同じ著作権情報に含まれる対象開始点と対象終了点により示される区間にについて、同じ著作権情報に含まれる暗号化有無、利用形態、画質及び鮮度により定まる著作権の基本使用料を示している。著作権の使用料の算出方法には、映像が使用される時間に応じて使用料を算出する従量制と、映像が使用される時間に関係なく固定の使用料とする固定制とがある。図6に示す例において、一例として、「3円/秒」は、従量制による基本使用料を示しており、映像を1秒間、使用する毎に3円を使用料として算出することを示している。また、「200円」は、映像を使用する時間に関係なく、使用料は200円であることを示している。

【0028】

50

著作権保持者は、同じ著作権情報に含まれる映像データ識別子により識別される映像データ内で、同じ著作権情報に含まれる対象開始点と対象終了点により示される区間について、著作権を有している者を示す。

支払先は、同じ著作権情報に含まれる映像データ識別子により識別される映像データ内で、同じ著作権情報に含まれる対象開始点と対象終了点により示される区間について、著作権使用料を支払う相手先を示す。

【0029】

著作権情報は、映像データ記憶部104に記憶されたそれぞれの映像データに対して用意され、映像データが作成された際や録画された際に併せて著作権情報記憶部105に記憶される。

例えば、図6に示すような著作権情報が著作権情報テーブル331内に記憶されている場合、暗号化あり、販売目的、画質高、制作から年内に利用する場合、Scene01.aviという映像データ識別子で映像データ記憶部104に記憶されている映像データについては、0分0秒めから30分0秒めまでの映像を利用することに対し、本夫の保持する著作権を利用することになり、1秒利用するごとに3円を協会に支払う必要があり、45分0秒めから1時間0秒めまでの映像を利用することに対し、×田明の保持する著作権を利用することになり、1秒利用するごとに3円を×田明に支払う必要があり、0分0秒めから1時間0秒めまでの映像を利用することに対し、(株)の保持する著作権を利用することになり、利用時間に関係なく200円を(株)に支払う必要があることを意味している。

【0030】

また、暗号化なし、販売目的、画質高、制作から年内に利用する場合、Scene01.aviという映像データ識別子で映像データ記憶部104に記憶されている映像データについては、0分0秒めから30分0秒めまでの映像を利用することに対し、本夫の保持する著作権を利用することになり、1秒利用するごとに30円を協会に支払う必要があり、45分0秒めから1時間0秒めまでの映像を利用することに対し、×田明の保持する著作権を利用することになり、1秒利用するごとに30円を×田明に支払う必要があり、0分0秒めから1時間0秒めまでの映像を利用することに対し、(株)の保持する著作権を利用することになり、利用時間に関係なく2000円を(株)に支払う必要があることを意味している

これは、例えば、(株)が作成した映像の中で、0分0秒めから30分0秒めまでは本夫が、45分0秒目から1時間0秒目までは×田明がそれぞれ演技者として出演しており、(株)、本夫、×田明のそれぞれに著作権(具体的には、著作隣接権)が発生しているような場合である。

【0031】

また、図6の著作権情報中には、映像データ識別子Scene02.aviに対する著作権情報が含まれていない。これは、Scene02.aviには著作権が発生していない、又はScene02.aviはパブリックドメインにあることを意味している。もちろん、支払先=なし、著作権使用料=0円という著作権情報を持っているとしてもよい。

(著作権者優先順位テーブル341)

著作権者優先順位テーブル341は、映像データ記憶部104に記憶されている各映像データ内の様々な区間の映像データについて、著作権者の意志に基づいて、映像データが編集される際に、各区間の映像データの削除が可能であるか否かを示すデータテーブルである。

【0032】

著作権者優先順位テーブル341は、映像データ識別子、対象開始点、対象終了点及び著作権者優先順位から構成される著作権者優先順位情報を1個以上含んでいる。

映像データ識別子は、映像データ記憶部104に記憶されている映像データを識別するための識別子である。

【0033】

10

20

30

40

50

対象開始点及び対象終了点は、著作権情報テーブル 331 に含まれる対象開始点及び対象終了点と同様に、同じ著作権者優先順位に含まれる映像データ識別子により識別される映像データのうちの 1 区間を特定するためのものである。

著作権者優先順位は、当該映像データが編集される際に、著作権者の意志に基づいて、同じ著作権者優先順位に含まれる対象開始点及び対象終了点により特定される区間の映像データが削除が可能であるか、又は否かを示す。また、削除が可能であるとする場合において、削除する場合の優先順位を示す。このとき、より低い数字の優先順位に対応する区間の映像データを削除すべきである。例えば、映像データが、優先順位「0」の区間の映像データ及び優先順位「1」の区間の映像データを含む場合に、優先順位「1」の区間の映像データよりも、優先順位「0」の区間の映像データを削除しなければならない。 10

(6) 著作権情報更新部 113

著作権情報更新部 113 は、制御部 118 から指示を受け取り、処理を開始する。

【0034】

著作権情報更新部 113 は、具体的には、媒体入出力部と通信ユニットとを含み、CD-ROM などの記録媒体に記録されている著作権情報及び著作権者優先順位情報を当該記録媒体から読み出し、また、外部の装置からネットワークバスを介して著作権情報及び著作権者優先順位情報を取得する。ここで、前記著作権情報及び前記著作権者優先順位情報は、著作権情報記憶部 105 が有する著作権情報テーブル 331 及び著作権者優先順位テーブル 341 に含まれる著作権情報及び著作権者優先順位情報と同様の情報である。著作権情報更新部 113 は、読み出した又は取得した著作権情報及び著作権者優先順位情報に基づいて、著作権情報記憶部 105 が有する著作権情報テーブル 331 及び著作権者優先順位テーブル 341 を更新する。 20

(7) 映像素材表示部 110

映像素材表示部 110 は、制御部 118 から指示を受け取り、受け取った指示に基づいて、映像素材部の枠を生成し、生成した枠を表示する。

【0035】

また、映像素材表示部 110 は、設定記憶部 116 から映像素材表示モードを読み出す。次に、映像素材表示部 110 は、読み出した前記映像素材表示モードが、著作権料を含めずに入ることを示す場合には、映像データ記憶部 104 から各映像データの代表画像データと映像データ識別子との組を読み出し、読み出した代表画像データを復号して代表画像を生成し、生成した代表画像と映像データ識別子との組を対応付けて、前記映像素材部内に表示する。 30

【0036】

ここで、映像素材部の一例を図 4 に示す。図 4 において、映像素材部 203a は、代表画像と映像データ識別子との組を対応付けて表示している。

また、映像素材表示部 110 は、読み出した映像素材表示モードが、著作権料を含めて表示することを示す場合には、映像データ記憶部 104 から各映像データの代表画像データと映像データ識別子との組を読み出し、読み出した代表画像データを復号して代表画像を生成し、生成した代表画像と映像データ識別子との組を対応付けて、前記映像素材部内に表示する。さらに、前記各組に含まれる映像データ識別子と同じ映像データ識別子を含む 1 以上の著作権情報を著作権情報テーブル 331 から読み出し、読み出した著作権情報のうち、利用条件テーブル 351 に含まれる利用条件情報を含むものを抽出する。次に、抽出された著作権情報に含まれる対象開始点と対象終了点と著作権基本使用料とを前記映像素材部内に各組に対応付けて表示する。 40

【0037】

さらに、映像素材表示部 110 は、前記各組に含まれる映像データ識別子と同じ映像データ識別子を含む編集区間情報を編集情報テーブル 311 から読み出し、読み出した編集区間情報に含まれる再生開始点と再生終了点とを、前記映像素材部内に各組に対応付けて表示する。

ここで、映像素材部の一例を図 5 に示す。図 5 において、映像素材部 203b は、代表画 50

像と、映像データ識別子と、著作権基本使用料の対象開始点、対象終了点及び著作権基本使用料と、編集区間情報に含まれる再生開始点及び再生終了点とからなる組を対応付けて表示している。

(8) 編集情報記憶部 102

編集情報記憶部 102 は、具体的には、ハードディスクユニットから構成され、図 8 及び図 9 に一例として示すように、編集情報テーブル 311 と編集者優先順位テーブル 321 とをあらかじめ有している。

(編集情報テーブル 311)

編集情報テーブル 311 は、ID と映像データ識別子と再生開始点と再生終了点から構成される編集区間情報を 1 個以上記憶する領域を備えている。

10

【 0038 】

ID は、各編集区間情報を識別するための識別子である。

映像データ識別子は、映像データ記憶部 104 に記憶されている映像データを識別するための識別子である。

再生開始点及び再生終了点は、著作権情報テーブル 331 に含まれる対象開始点及び対象終了点と同様に、同じ編集区間情報に属する映像データ識別子により識別される映像データのうちの 1 区間を特定するためのものである。

(編集者優先順位テーブル 321)

編集者優先順位テーブル 321 は、著作権者優先順位テーブル 341 と同様に、編集情報テーブル 311 内の編集区間情報に含まれる映像データ識別子により識別される映像データのうち、再生開始点と再生終了点により特定される区間の映像データについて、編集者の意志に基づいて、当該映像データを編集する際に、当該区間の映像データが削除が可能であるか、又は否かを示すデータテーブルである。

20

【 0039 】

編集者優先順位テーブル 321 は、ID、映像データ識別子、対象開始点、対象終了点及び編集者優先順位から構成される編集者優先順位情報を 1 個以上記憶する領域を備えている。

ID 及び映像データ識別子は、編集情報テーブル 311 に含まれる ID 及び映像データ識別子と同じである。

【 0040 】

30

対象開始点及び対象終了点は、著作権情報テーブル 331 に含まれる対象開始点及び対象終了点と同様に、同じ編集者優先順位情報に含まれる映像データ識別子により識別される映像データのうちの 1 区間を特定するためのものである。

編集者優先順位は、著作権者優先順位と同様に、編集者の意志に基づいて、同じ組に含まれる対象開始点及び対象終了点により特定される区間の映像データが削除が可能であるか、又は否かを示す。また、削除が可能であるとする場合において、削除する場合の優先順位を示す。このとき、より低い数字の優先順位に対応する区間の映像データを削除すべきである。

(9) 編集情報作成部 101

編集情報作成部 101 は、制御部 118 から指示を受け取り、処理を開始する。

40

【 0041 】

編集情報作成部 101 は、利用者から、映像素材部 203a に表示されている代表画面と映像データ識別子とを含む複数個の組の中から、映像素材として 1 個の映像データを識別する映像データ識別子を受け付ける。次に、利用者から、当該映像データの再生開始点と再生終了点とを受け付け、これらを識別する ID を生成し、生成した ID と映像データ識別子と再生開始点と再生終了点とから構成される組を編集情報記憶部 102 が有する編集情報テーブル 311 へ書き込む。

【 0042 】

次に、編集情報作成部 101 は、前記映像データ識別子により識別される映像データの代表画面データを映像データ記憶部 104 から取得し、取得した映像データを復号して代表

50

画面を生成し、前記再生開始点と前記再生終了点と示す区切りを時間軸に合わせて時間軸エディタ部内の再編集前部内に表示し、前記再生開始点と再生終了点を示す区切りの間ににおいて、前記生成した代表画面を表示する。

【0043】

次に、編集情報作成部101は、使用料算出部108に対して著作権使用料の合計の算出をするように指示を出力する。

また、編集情報作成部101は、前記受け付けた映像データ識別子毎に、対象開始点と対象終了点と編集者優先順位とからなる1個以上の組を利用者から受け付け、前記IDと、前記受け付けた映像データ識別子と、受け付けた組とを編集者優先順位テーブル321へ書き込む。

10

【0044】

編集情報作成部101は、上記の映像データ識別子の受け付け、編集情報テーブル311への書き込み、時間軸エディタ部への表示及び著作権使用料の合計の算出指示、編集者優先順位の受け付け及び書き込みを、映像データ識別子の受け付けが終了するまで、繰り返す。

また、編集情報作成部101は、編集情報テーブル311に書き込んだ映像データ識別子により識別される映像データの中の1時点を利用者から受け付け、当該1時点を含む映像データを識別する映像データ識別子とその時点とを映像再生部103へ出力する。

(10) 映像再生部103

映像再生部103は、映像データ識別子とその映像データ内の1時点とを編集情報作成部101から受け取り、受け取った映像データ識別子により識別される映像データを映像データ記憶部104から読み出し、読み出した映像データのうち、前記受け取った1時点から映像データを復号して動画像と音声を含む映像を生成し、生成した動画像を映像出力画面部へ表示し、生成した音声をスピーカへ出力する。

20

【0045】

具体的には、映像再生部103が、図8に示す編集情報テーブル311従って再生を行うと、まず、Scene01.aviファイルの映像が、10分0秒めから、40分25秒めまで再生され、引き続きScene03.aviファイルの映像が、0分0秒めから、1時間0分0秒めまで再生され、更に引き続き、Scene02.aviファイルの映像が、32分0秒めから、50分0秒めまで再生される。

30

(11) 利用条件記憶部114

利用条件記憶部114は、具体的には、ハードディスクユニットから構成され、図10に一例として示すように、利用条件テーブル351を有しており、映像データのセキュリティレベルや放送、販売などの利用目的などの利用条件についての情報を記憶するために用いられる。

【0046】

具体的には、利用条件テーブル351は、暗号化有無と、利用形態と、画質と、鮮度と、放送日時と、限度額とから構成される利用条件情報を記憶する領域を備えている。

暗号化有無、利用形態、画質及び鮮度については、前述しているので、説明を省略する。

【0047】

放送日時は、編集中の当該映像データが放送される日と時刻とを示している。限度額は、編集中の当該映像データのために使用できる著作権使用料の最大額を示している。

40

(12) 利用条件入力部115

利用条件入力部115は、制御部118から指示を受け取り、処理を開始する。

【0048】

利用条件入力部115は、利用者から、利用形態、暗号化有無、画質、鮮度、放送日時及び限度額の入力を受け付ける。入力を受け付ける利用条件入力画面の一例を図11に示す。この図に示すように、利用条件入力画面210は、利用形態部211と、暗号化有無部212と、画質部213と、鮮度部214と、放送日時部215と、限度額部216とかく構成されている。

50

【0049】

利用形態部211は、選択肢として、「DVD販売」、「VHS販売」、「有料放送」、「無料放送」及び「Web配信」を含んでおり、利用者はこれらの選択肢の中から1個の選択肢を選ぶ。

暗号化有無部212は、選択肢として、「有」及び「無」を含んでおり、利用者はこれらの選択肢の中から1個の選択肢を選ぶ。

【0050】

画質部213は、選択肢として、「高」、「中」及び「低」を含んでおり、利用者はこれらの選択肢の中から1個の選択肢を選ぶ。

鮮度部214は、選択肢として、「年内」、「2001年6月」及び「2001年12月」を含んでおり、利用者はこれらの選択肢の中から1個の選択肢を選ぶ。 10

【0051】

次に、利用条件入力部115は、入力を受け付けた利用形態、暗号化有無、画質、鮮度、放送日時及び限度額を、利用条件記憶部114が有する利用条件テーブル351に書き込む。

(13) 使用料算出部108

使用料算出部108は、制御部118及び再編集部106から指示を受け取り、処理を開始する。

【0052】

使用料算出部108は、図12に示すように、内部にRAMから構成される中間計算情報テーブル361を有する。中間計算情報テーブル361は、素材名、対象開始点、対象終了点、著作権基本使用料、著作権保持者、支払先、利用開始点及び利用終了点から構成される中間計算情報を1個以上格納する領域を備えている。 20

【0053】

ここで、素材名は、映像データ記憶部104に記憶されている映像データを識別する識別名である。対象開始点及び対象終了点は、同じ中間計算情報に含まれる素材名により識別される映像データのうちの1区間を特定するためのものであり、著作権情報テーブル331内の著作権情報に含まれる対象開始点及び対象終了点により特定される区間に応している。著作権基本使用料、著作権保持者及び支払先は、著作権情報テーブル331に含まれる著作権基本使用料、著作権保持者及び支払先と同様であるので、説明を省略する。利用開始点及び利用終了点は、同じ中間計算情報に含まれる素材名により識別される映像データのうち、利用する映像データの利用区間を特定するためのものである。 30

【0054】

使用料算出部108は、利用情報記憶部14に記憶されている利用条件情報を読み出し、編集情報記憶部102が有する編集情報テーブル311から1個ずつ編集区間情報を読み出す。

次に、使用料算出部108は、著作権情報記憶部105が有する著作権情報テーブル331から以下に示す条件1～条件5を全て満たす1以上の著作権情報を読み出す。

(条件1) 読み出した前記編集区間情報内に含まれる映像データ識別子と、著作権情報に含まれる映像データ識別子とが同一である。 40

(条件2) 読み出した利用条件情報内に含まれる暗号化有無と、著作権情報に含まれる暗号化有無とが同一である。

(条件3) 読み出した利用条件情報内に含まれる利用形態と、著作権情報に含まれる利用形態とが同一である。

(条件4) 読み出した利用条件情報内に含まれる画質と、著作権情報に含まれる画質とが同一である。

(条件5) 読み出した利用条件情報内に含まれる鮮度と、著作権情報に含まれる鮮度とが同一である。

【0055】

次に、使用料算出部108は、読み出した前記著作権情報のそれぞれについて、前記編集 50

区間情報に含まれる再生開始点及び再生終了点により特定される再生区間及び前記著作権情報に含まれる対象開始点及び対象終了点により特定される対象区間の両方に含まれる区間を利用区間として求め、利用区間の開始点である利用開始点と利用区間の終了点である利用終了点とを算出する。

【0056】

次に、使用料算出部108は、読み出した前記著作権情報のそれぞれについて、前記著作権情報に含まれる映像データ識別子を素材名とし、前記素材名と、前記著作権情報に含まれる対象開始点と対象終了点と著作権基本使用料と著作権保持者と支払先と、前記算出された利用開始点と利用終了点とから構成される中間計算情報を中間計算情報テーブル361に書き込む。

10

【0057】

使用料算出部108は、編集情報記憶部102が有する編集情報テーブル311に含まれる全ての編集区間情報について、上記の処理を繰り返す。

次に、使用料算出部108は、中間計算情報テーブル361に含まれる中間計算情報毎に、次に示すようにして、著作権使用料を算出する。

使用料算出部108は、中間計算情報に含まれる著作権基本使用量を元にして、基本使用料が固定制であるか、従量制であるかを判断する。著作権基本使用料が固定制であることを示す場合には、使用料算出部108は、著作権基本使用料を著作権使用料とする。著作権基本使用料が従量制であることを示す場合には、使用料算出部108は、使用時間を次の式により算出する。

20

【0058】

使用時間 = 利用終了点 - 利用開始点

次に、中間計算情報に含まれる著作権基本使用料に、算出した使用時間を乗じて著作権使用料を算出する。

著作権使用料 = 著作権基本使用料 × 使用時間

次に、使用料算出部108は、同じ支払先について著作権使用料を合計して総著作権使用料を算出し、支払先毎に、支払先と総著作権使用料とから構成される使用料情報を使用料記憶部109へ書き込む。

【0059】

次に、使用料算出部108は、支払先毎に算出された総著作権使用料の合計を算出し、算出した総著作権使用料の合計を表示画面200の現在の著作権使用料部に表示する。

30

(14) 使用料記憶部109

使用料記憶部109は、具体的には、RAMから構成され、図13に一例として示すように、支払先と総著作権使用料とから構成される使用料情報を1個以上記憶する領域を備えている。

【0060】

支払先と総著作権使用料とについては、上述のとおりである。

(15) 使用料情報送受信部112

使用料情報送受信部112は、制御部118から指示を受け取り、処理を開始する。

使用料情報送受信部112は、使用料記憶部109から使用料情報を全て読み出し、読み出した使用料情報をネットワークバスを介して、外部の著作権使用料支払先の装置へ送信する。

40

【0061】

また、使用料情報送受信部112は、前記著作権使用料支払先の装置から送信した前記使用料情報を受け取った旨のメッセージを受信する。

(16) 再編集情報記憶部107

再編集情報記憶部107は、具体的には、RAMから構成され、図14に示すように、再編集情報テーブル381を有している。

【0062】

再編集情報テーブル381は、IDと映像データ識別子と対象開始点と対象終了点と再編

50

集開始点と再編集終了点と著作権者優先順位と編集者優先順位とから構成される再編集区間情報を1個以上記憶する領域を含む。

ID、映像データ識別子、対象開始点及び対象終了点は、それぞれ編集情報テーブル311の編集区間情報に含まれるID、映像データ識別子、対象開始点及び対象終了点IDと同じである。

【0063】

再編集開始点及び再編集終了点は、同じ再編集区間情報に含まれる映像データ識別子により識別される映像データの1区間を示す。

著作権者優先順位及び編集者優先順位は、それぞれ著作権情報記憶部105が有する著作権者優先順位テーブル341に含まれる著作権者優先順位及び編集情報記憶部102が有する編集者優先順位テーブル321に含まれる編集者優先順位と同じである。

(17) 再編集部106

再編集部106は、限度額判定部111から指示を受け取り、処理を開始する。

【0064】

再編集部106は、編集情報記憶部102が有する編集情報テーブル311から全ての編集区間情報を読み出し、読み出した編集区間情報を再編集区間情報として、再編集情報記憶部107が有する再編集情報テーブル381に書き込む。このとき、各再編集区間情報に含まれる再編集開始点、再編集終了点、著作権者優先順位及び編集者優先順位は、空白としておく。

【0065】

次に、再編集部106は、以下に示すようにして、再編集情報テーブル381中の各再編集区間情報に、再編集開始点と再編集終了点と著作権優先順位と編集者優先順位とから構成される組を付加する。

再編集部106は、再編集情報テーブル381から1個の再編集区間情報を読み出し、読み出した再編集区間情報に含まれる対象開始点及び対象終了点により特定される対象区間を、著作権者優先順位テーブル341内の同じ映像データ識別子を含む著作権者優先順位情報に含まれる対象開始点及び対象終了点により特定される1以上の対象区間により、分割し、1以上の再編集区間を生成する。

【0066】

さらに、再編集部106は、生成された前記再編集区間を、編集者優先順位テーブル321内の同じ映像データ識別子を含む編集者優先順位情報に含まれる対象開始点及び対象終了点により特定される1以上の対象区間により、分割し、1以上の再編集区間を生成する。

再編集部106は、次に、生成された各再編集区間にに対して、著作権者優先順位テーブル341内の著作権者優先順位と編集者優先順位テーブル321内の編集者優先順位とを対応づけ、このようにして生成された前記再編集区間を特定するための再編集開始点と再編集終了点とを生成する。次に、再編集開始点と再編集終了点と著作権者優先順位と編集者優先順位とからなる組を1個以上、再編集情報テーブル381の再編集区間情報に対応付けて書き込む。

【0067】

再編集部106は、再編集情報テーブル381内の全ての再編集区間情報について、上記処理を繰り返す。

こうして、再編集部106は、再編集情報テーブル381中の各再編集区間情報に、著作権優先順位と編集者優先順位とを付加する。

次に、再編集部106は、再編集情報テーブル381内において、最も低い著作権者優先順位を含む1以上の再編集区間情報を選択し、次に、選択された前記再編集区間情報の中から、最も低い編集者優先順位を含む1以上の再編集区間情報を選択する。このとき、複数の再編集区間情報が選択される場合には、再編集情報テーブル381内において、最初に読み出される再編集区間情報を1個選択する。

【0068】

10

20

30

40

50

次に、再編集部 106 は、選択された再編集区間情報の再編集終了点から 1 分間を減じ、1 分間が減じられた再編集終了点を前記再編集区間情報に上書きし、使用料算出部 108 に対して著作権使用料を算出するように指示する。

再編集部 106 は、限度額判定部 111 から、著作権使用料の総合計が限度額を超える旨のメッセージを受け取り、このメッセージを受け取ると、上記と同様にして、選択された再編集区間情報の再編集終了点から 1 分間を減じる。

【0069】

再編集部 106 は、限度額判定部 111 から、著作権使用料の総合計が限度額を超えない旨のメッセージを受け取り、このメッセージを受け取ると、再編集情報記憶部 107 の再編集情報テーブル 381 に含まれる再編集情報を時間軸エディタ部 205 の、再編集後部に表示する。表示の詳細については、再編集前部に表示する場合と同様である。

10

【0070】

図 5において、再編集前部に表示されている区間 205a は、削除された映像データを示している。また、再編集後部において、区間 205a が削除された映像区間が表示されている。

また、再編集部 106 は、総著作権使用料の総合計を算出し、表示画面 200 の再編集後の著作権使用料表示部に表示する。

【0071】

次に、利用者に対して再編集情報テーブル 381 を編集情報テーブル 311 へ上書きしてもよいかどうかを問うメッセージを、表示画面 200 のメッセージ部に表示し、利用者から、上書きする、またはしない旨の応答を受け取り、上書きする旨の応答を受け取った場合には、再編集情報テーブル 381 に含まれる全ての再編集情報区間のうち、ID、映像データ識別子、再編集開始点及び再編集終了点から構成される各情報を、編集情報テーブル 311 へ ID、映像出識別子、再生開始点及び再生終了点として上書きする。上書きしない旨の応答を受け取った場合には、上記の上書きを行わない。

20

(18) 限度額判定部 111

限度額判定部 111 は、使用料記憶部 109 に記憶されている総著作権使用料の合計を算出し、利用条件記憶部 114 から限度額を読み出し、算出した総著作権使用料の合計と、読み出した限度額とを比較して、総著作権使用料の合計が、読み出した限度額より大きい場合には、総著作権使用料の総合計が限度額を超える旨のメッセージ及び処理の開始の指示を再編集部 106 へ出力する。

30

【0072】

総著作権使用料の合計が、読み出した限度額より小さいか又は等しい場合には、総著作権使用料の総合計が限度額を超えない旨のメッセージを再編集部 106 へ出力する。

2. 映像編集装置 10 の動作

映像編集装置 10 の動作について説明する。

(1) 映像編集装置 10 全体の概要の動作

映像編集装置 10 全体の概要の動作について、図 15 に示すフローチャートを用いて説明する。

40

【0073】

映像編集装置 10 が起動されると、制御部 118 は、映像編集装置 10 の起動直後の初期処理を行い(ステップ S101)、次に、利用者からメニュー部に表示されている選択肢の選択を受け付ける(ステップ S102)。

受け付けた選択肢が、「映像編集」である場合に(ステップ S103)、制御部 118 は、編集情報作成部 101 に対して、処理を開始するように指示を出力し、編集情報作成部 101 は、処理を行い(ステップ S104)、次にステップ S102 へ戻る。

【0074】

受け付けた選択肢が、「利用条件」である場合に(ステップ S105)、制御部 118 は、利用条件入力部 115 に対して、処理を開始するように指示を出力し、利用条件入力部 115 は、処理を行い(ステップ S106)、次にステップ S102 へ戻る。

50

受け付けた選択肢が、「使用料算出」である場合に(ステップS107)、制御部118は、使用料算出部108に対して、処理を開始するように指示を出力し、使用料算出部108は、処理を行い(ステップS108)、次にステップS102へ戻る。

【0075】

受け付けた選択肢が、「使用料情報送信」である場合に(ステップS109)、制御部118は、使用料情報送受信部112に対して、処理を開始するように指示を出力し、使用料情報送受信部112は、処理を行い(ステップS110)、次にステップS102へ戻る。

受け付けた選択肢が、「著作権情報更新」である場合に(ステップS111)、制御部118は、著作権情報更新部113に対して、処理を開始するように指示を出力し、著作権情報更新部113は、処理を行い(ステップS112)、次にステップS102へ戻る。

【0076】

受け付けた選択肢が、「その他の設定」である場合に(ステップS113)、制御部118は、設定入力部117に対して、処理を開始するように指示を出力し、設定入力部117は、処理を行い(ステップS114)、次にステップS102へ戻る。

受け付けた選択肢が、「終了」である場合に(ステップS115)、映像編集装置10は処理を終了する。そうでない場合に(ステップS115)、ステップS102へ戻って処理を繰り返す。

(2) 初期処理の動作

映像編集装置10の初期処理の動作について、図16に示すフローチャートを用いて説明する。なお、当該初期処理の動作は図15のステップS101に示す初期処理の詳細である。

【0077】

制御部118は、映像編集装置10の起動直後の初期処理として、メニュー部、映像出力画面部、利用条件部、時間軸エディタ部、著作権使用料部、メッセージ部を含む表示画面200を生成し、生成した表示画面200を表示し(ステップS131)、次に、制御部118は、映像素材表示部110に対して映像素材を表示するよう指示し、映像素材表示部110は、制御部118から指示を受け取り、受け取った指示に基づいて、映像素材表示部110は、設定記憶部116から映像素材表示モードを読み出し、映像データ記憶部104から各映像データの代表画像データと映像データ識別子との組を読み出し(ステップS132)、映像素材部の枠を表示し(ステップS133)、読み出した代表画像データを復号して代表画像を生成し、生成した代表画像と映像データ識別子との組を対応付けて、前記映像素材部内に表示し、さらに、前記各組に含まれる映像データ識別子と同じ映像データ識別子を含む1以上の著作権情報を著作権情報テーブル331から読み出し、読み出した著作権情報のうち、利用条件テーブル351に含まれる利用条件情報を含むものを抽出し、次に、抽出された著作権情報に含まれる対象開始点と対象終了点と著作権基本使用料とを前記映像素材部内に各組に対応付けて表示する(ステップS134)。

(3) 映像編集処理の動作

映像編集装置10の映像編集処理の動作について、図17に示すフローチャートを用いて説明する。なお、当該映像編集処理の動作は図15のステップS104に示す映像編集処理の詳細である。

【0078】

編集情報作成部101は、変数IDに0を代入することにより初期する(ステップS151)。

編集情報作成部101は、利用者から、映像素材部203aに表示されている代表画面と映像データ識別子とを含む複数個の組の中から、映像素材として1個の映像データを識別する映像データ識別子を受け付ける(ステップS152)。ここで、映像素材の選択を終了する指示を利用者から受け付けると(ステップS153)、編集情報作成部101は、処理を終了する。

【0079】

10

20

30

40

50

次に、編集情報作成部 101 は、変数 ID に 1 の値を加算し(ステップ S154)、次に利用者から、当該映像データの再生開始点と再生終了点とを受け付け(ステップ S155)、前記変数 ID と映像データ識別子と再生開始点と再生終了点とから構成される組を編集区間情報として編集情報記憶部 102 が有する編集情報テーブル 311 へ書き込む(ステップ S156)。

【0080】

次に、編集情報作成部 101 は、前記映像データ識別子により識別される映像データの代表画面データを映像データ記憶部 104 から取得し、取得した映像データを復号して代表画面を生成し、前記再生開始点と前記再生終了点と示す区切りを時間軸に合わせて時間軸エディタ部内の再編集前部内に表示し、前記再生開始点と再生終了点を示す区切りの間に 10 おいて、前記生成した代表画面を表示し、編集情報作成部 101 は、使用料算出部 108 に対して著作権使用料の合計の算出をするように指示を出力し、使用料算出部 108 は著作権使用量の合計を算出し表示する(ステップ S157)。

【0081】

次に、編集情報作成部 101 は、対象開始点と対象終了点とからなる 1 個以上の組を利用者から受け付け(ステップ S158)、受け付けが終了していないなら(ステップ S159)、編集者優先順位を利用者から受け付け(ステップ S160)、前記 ID と、前記受け付けた映像データ識別子と、受け付けた対象開始点と対象終了点と編集者優先順位とを編集者優先順位テーブル 321 へ書き込み(ステップ S161)、ステップ S158 へ戻って上記処理を繰り返す。 20

【0082】

編集情報作成部 101 による受け付けが終了すると(ステップ S159)、映像素材の基本使用料の抽出が行われ(ステップ S162)、支払先毎の総著作権使用料の算出が行われ(ステップ S163)、編集情報作成部 101 は、支払先毎の総著作権使用料を全て合計して総合計を算出し(ステップ S164)、算出した総合計を表示画面 200 の著作権使用料部 206 の現在の著作権使用料部に表示し(ステップ S165)、次にステップ S152 へ戻って処理を繰り返す。

(4) 映像素材の基本使用料の抽出処理の動作

映像編集装置 10 の映像素材の基本使用料の抽出処理の動作について、図 18 及び図 19 に示すフローチャートを用いて説明する。なお、当該基本使用料の抽出処理の動作は図 17 のステップ S162 に示す基本使用料の抽出処理の詳細である。 30

【0083】

使用料算出部 108 は、変数 i を 1 の値で初期化する(ステップ S600)。次に、使用料算出部 108 は、編集情報テーブル 311 の i 番目の編集区間情報を読み出し(ステップ S601)、読みしが終了したならば(ステップ S602)、処理を終了する。

読みしが終了していないければ(ステップ S602)、使用料算出部 108 は、変数 j を 1 の値で初期化する(ステップ S604)。次に、著作権情報テーブル 331 から j 番目の著作権情報を読み出し(ステップ S605)、読みしが終了していないれば(ステップ S606)、変数 i に 1 の値を加算し(ステップ S618)、次にステップ S601 へ戻って処理を繰り返す。 40

【0084】

読みしが終了していないければ(ステップ S606)、使用料算出部 108 は、i 番目の編集区間情報に含まれる映像データ識別子と j 番目の著作権情報に含まれる映像データ識別子とが一致するか否かを判断し、一致するなら(ステップ S608)、ステップ S619 へ制御を移す。

一致しないなら(ステップ S608)、変数 j に 1 の値を加算し(ステップ S617)、次にステップ S605 へ戻って処理を繰り返す。

【0085】

次に、使用料算出部 108 は、読み出した編集区間情報に含まれる暗号化有無、利用形態、画質及び鮮度が、それぞれ利用条件テーブル 351 に含まれる暗号化有無、利用形態、 50

画質及び鮮度と一致するか否かを判断し、少なくとも1個が一致しない場合（ステップS619）、ステップS617へ戻って処理を繰り返す。

【0086】

全ての項目が一致する場合（ステップS619）、使用料算出部108は、読み出した前記編集区間情報に含まれる再生開始点INと、読み出した前記著作権情報に含まれる対象開始点T1とを比較し、対象開始点T1の方が再生開始点INより小さい場合には（ステップS609）、利用開始点ftInを再生開始点INとする（ステップS610）。対象開始点T1が再生開始点IN以上である場合には（ステップS609）、利用開始点ftInを対象開始点T1とする（ステップS611）。

【0087】

次に、使用料算出部108は、読み出した前記編集区間情報に含まれる再生終了点OUTと、読み出した前記著作権情報に含まれる対象終了点T2とを比較し、再生終了点OUTの方が対象終了点T2より小さい場合には（ステップS612）、利用終了点ftOutを再生終了点OUTとする（ステップS613）。再生終了点OUTが対象終了点T2以上である場合には（ステップS612）、利用終了点ftOutを対象終了点T2とする（ステップS614）。

【0088】

次に、使用料算出部108は、利用開始点ftInと利用終了点ftOutとを比較し、利用開始点ftInが利用終了点ftOutより小さい場合に（ステップS615）、j番目の著作権情報と利用開始点ftInと利用終了点ftOutとを中間計算情報テーブル361へ書き込み（ステップS616）、ステップS617へ戻る。利用開始点ftInが利用終了点ftOut以上である場合に（ステップS615）、ステップS617へ戻って処理を繰り返す。

【0089】

以上のような処理により、図12に示すような中間計算情報テーブル361を得ることができる。

（5）支払先毎の総著作権使用料の算出処理の動作

映像編集装置10の支払先毎の総著作権使用料の算出処理の動作について、図20に示すフローチャートを用いて説明する。なお、当該支払先毎の総著作権使用料の算出処理の動作は図17のステップS163に示す支払先毎の総著作権使用料の算出処理の詳細である。

【0090】

使用料算出部108は、使用料テーブル371を初期化し（ステップS712）、変数iを1の値で初期化する（ステップS700）。

次に、使用料算出部108は、中間計算情報テーブル361からi番目の中間計算情報を読み出し（ステップS701）、読みしが終了していれば（ステップS702）、使用料算出部108は、処理を終了する。

【0091】

読みしが終了していなければ（ステップS702）、使用料算出部108は、変数jを1の値で初期化する（ステップS704）。続いて、使用料テーブル371のj番目の使用料情報を読み出す（ステップS705）。このとき、j番目の使用料情報が無ければ、言い換えれば使用料情報が空であれば（ステップS706）、読み出した中間計算情報を利用して著作権使用料Y1を算出する（ステップS713）。読み出した中間計算情報に含まれる支払先（これをAとする）と、総著作権使用料として算出された著作権使用量Y1とを含む使用料情報を使用料テーブル371へ書き込み（ステップS709）、変数iに1の値を加算し（ステップS711）、ステップS701へ戻って処理を繰り返す。

【0092】

j番目の使用料情報があれば（ステップS706）、使用料算出部108は、読み出した中間計算情報に含まれる支払先Aと読み出した使用料情報に含まれる支払先（これをBとする）とが一致するか否かを判断し、一致しないなら（ステップS708）、変数jに1

10

20

30

40

50

の値を加算し(ステップS712)、ステップS705へ戻って処理を繰り返す。

【0093】

一致するなら(ステップS708)、使用料算出部108は、著作権使用料Y1を算出し(ステップS714)、読み出した前記使用料情報に含まれる総著作権使用料Yに、算出した著作権使用料Y1を加算し(ステップS710)、変数iに1の値を加算し(ステップS711)、ステップ701へ戻って処理を繰り返す。

【0094】

以上のような処理により、図13に示すように、使用料テーブル371内に支払先毎に総著作権使用料が算出されて格納される。

(6) 利用条件の入力処理の動作

10

映像編集装置10の利用条件の入力処理の動作について、図21に示すフローチャートを用いて説明する。なお、当該利用条件の入力処理の動作は図15のステップS106に示す利用条件の入力処理の詳細である。

【0095】

利用条件入力部115は、利用者から、利用形態、暗号化有無、画質、鮮度、放送日時及び限度額の入力を受け付け(ステップS201)、次に、入力を受け付けた利用形態、暗号化有無、画質、鮮度、放送日時及び限度額を、利用条件記憶部114が有する利用条件テーブル351に書き込む(ステップS202)。

(7) 使用料算出処理の動作

20

映像編集装置10の使用料算出処理の動作について、図22に示すフローチャートを用いて説明する。なお、当該使用料算出処理の動作は図15のステップS108に示す使用料算出処理の詳細である。

【0096】

使用料算出部108は、映像素材の基本使用料を抽出し(ステップS221)、支払先毎の総著作権使用料を算出し(ステップS222)、総著作権使用料を全て合計して総合計を算出し(ステップS223)、算出した総合計を表示する(ステップS224)。限度額判定部111は、算出した総合計が限度額を超えるか否かを判断し、算出した総合計が限度額を超えるなら(ステップS225)、使用料算出部108は、その旨のメッセージをメッセージ部207に表示し(ステップS226)、再編集部106により再編集を行う。

30

【0097】

ここで、ステップS221及びステップS222の詳細は、図18及び図19、並びに図20に示すフローチャートに示す通りである。

(8) 再編集処理の動作

映像編集装置10の再編集処理の動作について、図23及び図24に示すフローチャートを用いて説明する。なお、当該再編集処理の動作は、図22のステップS227に示す再編集処理の詳細である。

【0098】

再編集部106は、編集情報記憶部102が有する編集情報テーブル311から全ての編集区間情報を読み出し、読み出した編集区間情報を再編集区間情報として、再編集情報記憶部107が有する再編集情報テーブル381に書き込む(ステップS241)。

40

次に、再編集部106は、再編集情報テーブル381中の各再編集区間情報に、再編集開始点と再編集終了点と著作権優先順位と編集者優先順位とから構成される組を付加する(ステップS242)。

【0099】

次に、再編集部106は、再編集情報テーブル381内において、最も低い著作権者優先順位を含む1以上の再編集区間情報を選択し(ステップS243)、次に、選択された前記再編集区間情報の中から、最も低い編集者優先順位を含む1個の再編集区間情報を選択する(ステップS244)。

次に、再編集部106は、選択された再編集区間情報の再編集終了点から1分間を減じ、

50

1分間が減じられた再編集終了点を前記再編集区間情報に上書きし(ステップS245)、使用料算出部108に対して著作権使用料を算出するように指示し、映像素材の基本使用料が抽出され(ステップS246)、支払先毎の総著作権使用料が算出され(ステップS247)、再編集部106は、総合計を算出し(ステップS248)、限度額判定部111は、総合計と限度額とを比較し、総合計が限度額を超えると判断する場合に(ステップS249)、ステップS245へ戻って処理を繰り返す。

【0100】

限度額判定部111が、総合計が限度額を超えると判断する場合に(ステップS249)、再編集部106は、再編集情報記憶部107の再編集情報テーブル381に含まれる再編集情報を時間軸エディタ部205の、再編集後部に表示する(ステップS250)。また、再編集部106は、総著作権使用料の総合計を算出し、表示画面200の再編集後の著作権使用料表示部に表示する(ステップS251)。

10

【0101】

次に、再編集部106は、利用者に対して再編集情報テーブル381を編集情報テーブル311へ上書きしてもよいかどうかを問うメッセージを、表示画面200のメッセージ部に表示し、利用者から、上書きする、またはしない旨の応答を受け取り(ステップS252)、上書きする旨の応答を受け取った場合には(ステップS253)、再編集情報テーブル381に含まれる全ての再編集情報区間のうち、ID、映像データ識別子、再編集開始点及び再編集終了点から構成される各情報を、編集情報テーブル311へID、映像出識別子、再生開始点及び再生終了点として上書きする(ステップS254)。上書きしない旨の応答を受け取った場合には(ステップS253)、上記の上書きを行わない。

20

(9) その他の設定処理の動作

映像編集装置10のその他の設定処理の動作について、図25に示すフローチャートを用いて説明する。なお、当該その他の設定処理の動作は、図15のステップS114に示す再編集処理の詳細である。

【0102】

設定入力部117は、利用者から映像素材表示モードの入力を受け付け、受け付けた映像素材表示モードを設定記憶部116に書き込む(ステップS271)。

次に、映像素材表示部110は、設定記憶部116から映像素材表示モードを読み出し、読み出した前記映像素材表示モードが、著作権料を含めずに表示することを示す場合には(ステップS272)、映像データ記憶部104から各映像データの代表画像データと映像データ識別子との組を読み出し(ステップS273)、読み出した代表画像データを復号して代表画像を生成し、生成した代表画像と映像データ識別子との組を対応付けて、前記映像素材部内に表示する(ステップS274)。

30

【0103】

また、映像素材表示部110は、読み出した映像素材表示モードが、著作権料を含めて表示することを示す場合には(ステップS272)、映像データ記憶部104から各映像データの代表画像データと映像データ識別子との組を読み出し、読み出した代表画像データを復号して代表画像を生成し(ステップS275)前記各組に含まれる映像データ識別子と同じ映像データ識別子を含む1以上の著作権情報を著作権情報テーブル331から読み出し、読み出した著作権情報をうち、利用条件テーブル351に含まれる利用条件情報を含むものを抽出し(ステップS276)、さらに、映像素材表示部110は、前記各組に含まれる映像データ識別子と同じ映像データ識別子を含む編集区間情報を編集情報テーブル311から読み出し(ステップS277)、生成した代表画像と映像データ識別子との組を対応付けて、前記映像素材部内に表示し、抽出された著作権情報に含まれる対象開始点と対象終了点と著作権基本使用料とを前記映像素材部内に各組に対応付けて表示し、読み出した編集区間情報に含まれる再生開始点と再生終了点とを、前記映像素材部内に各組に対応付けて表示する(ステップS278)。

40

3.まとめ

映像音響素材について、その素材に対して制作者に関する著作権、演技者に対する著作権

50

など、様々な著作権が認められている。このため、これら著作権の認められる素材を用いて制作した番組を、放送し、又は記録媒体に記録して頒布し若しくは販売する場合に、著作権を有する者に対して著作物使用の許諾を得たり、著作物の使用料に相当する料金を著作権を有する者に対して支払う必要がある。

【0104】

番組などの制作者側で映像素材も作成する場合には、著作権使用料の計算も「番組1本につきいくら」というような単純な場合もあるが、近年、番組の多チャンネル化、インターネットでの映像配信等により映像素材をすべて自分で制作することが難しくなってきている。そして、それにともない、大小様々な形で、映像素材自体を供給する事業も発生してきている。

10

【0105】

映像素材が番組制作者に提供される場合、番組制作者側で映像素材を用意する場合と異なり、「映像素材の鮮度（スポーツ映像など）」や、「出演している俳優およびその出演時間」、「映像素材の利用形態（放送目的なのか、DVDなどによる販売目的か）」、「映像放送時のセキュリティレベル（暗号化の有無）」などによって、その映像素材の使用料金として支払うべき著作権使用料が細かく変化する。その代わり、著作物の使用に対して都度使用許諾を求める必要はなく、適切な著作権使用料を支払うことにより、自由に利用することが可能である。

【0106】

これにともない、番組制作者の間では、番組の編集中にこれらの使用映像素材に支払うべき著作権使用料を見積もりつつ、番組を制作したいという要望が高まってきており、本実施の形態は、このような要望に答えるものである。

20

上記に説明したように、映像編集装置10は、番組を編集しながら、映像データの編集情報から映像データの著作権情報を取り出し、番組に用いられる各映像素材の著作権使用料を算出し、さらに合計して合計値を表示する。

【0107】

また、映像素材とともに著作権情報を表示するので、著作権使用料を見ながら使用する映像素材を選択することができる。例えば、番組を編集していて著作権使用料が限度額より高くなりすぎた場合に、著作権使用料の高い俳優の登場するシーンを優先的に削除するようにもよい。このようにすると、著作権使用料を効果的に削減できる。また、著作権使用料の低い俳優の登場するシーンを優先的に削除するようにしてもよい。このようにすると、あまり重要でないシーンを削除することができる。また、著作権使用料の低い俳優の登場するシーン一覧を映像素材部に表示するようにしてもよい。

30

【0108】

また、著作権使用料の合計額を算出するので、編集作業をしながら同時に現在の著作権使用料を確認することができる。

また、著作物使用物が、販売目的で利用されるか、暗号化して配布されるか、著作物制作後何時間後に放送されるか、といった条件に応じて対応する著作権使用料を算出することができる。

40

【0109】

また、利用した著作権情報の一覧を著作権情報獲得結果として取得できるため、作成した映像データの著作権情報を別に作成する必要がない。

また、あらかじめ著作権使用料の予算を入力しておくことで、合計著作権使用料が予算を超えた際に、その旨をユーザーに知らせることが可能となる。合計の著作権使用料があらかじめ設定された限度額を超える場合には、合計の著作権使用料が限度額を超えないように、映像素材の一部を削除する。また、映像素材の一部を削除する場合に、著作権者の意向や編集者の意向を尊重し、著作権者や編集者が削除したくない映像素材の部分を避けて、他の部分を削除する。

【0110】

また、通信部により著作権使用料についての情報を支払先に登録することができるため、

50

作成した番組を放送すると同時に使用した著作権の使用料を支払うことができる。また、著作権情報を更新する手段を備えるので、最新の著作権情報、例えば、番組を再放送する際の出演俳優に対する、現在の著作権使用料を利用できる。

【0111】

なお、本発明を上記の実施の形態に基づいて説明してきたが、本発明は、上記の実施の形態に限定されないのはもちろんである。以下のような場合も本発明に含まれる。

(1) 上記の実施の形態において説明した利用条件は、上記に示す例に限定されない。上記の実施の形態では、DVD販売、有料放送などの利用形態を例示しているが、例えば、番組を格納する媒体の種類、販売、放送などの項目を加えてよい。また、画質は、高、中、低の3段階に分類しているが、様々なプロファイル規定に従った項目分けしてもよい。
10。

【0112】

また、利用形態は放送、販売以外にも、試聴用、配信用、無料配布用などとしてもよい。利用条件はこれらに限られるわけではなく、そのほかにも放送範囲（全国・県内）や、コピー可能回数などを加えてよい。

(2) 編集情報テーブルは、編集情報作成部により一度だけ作成されてもよいし、利用者の編集情報作成部への操作に伴い、逐次更新されるとしてもよい。また、再生開始点、再生終了点は時、分、秒、フレームの他、映像データ記録開始位置からのバイト数など、映像データ中の部分を特定することができるものであれば何でもよい。

【0113】

編集区間情報は、例えばモザイクなどのエフェクトについての情報を含んでいるとしてもよい。

(3) 映像データは、動画カメラや、VTRなどの録画機によって録画され、映像データ識別子（例えばScene01.avi）が与えられて映像データ記憶部104に記憶される。これらの映像データ識別子は一例であり、ファイル名の他にも数字によるIDや、映像データ記憶部中の記憶開始位置等、映像データを特定できるものであれば何でもよい。また、ネットワークを通して映像データを取得して利用することとし、映像データ識別子にネットワークアドレス、例えばURLを利用することも可能である。

(4) 図6に示す著作権情報テーブル331は、一例であり、この著作権情報テーブルは、さらに、著作物の使用許諾に関する情報や、支払先についての詳しい情報（連絡先など）を同時に持つようにしてもよい。
30

【0114】

なお、図6に示す著作権情報テーブル331では、省略しているが、著作権情報テーブルは、暗号化有無や利用形態、画質、鮮度などの項目の全ての組合せについての著作権情報を含んでいる。

(5) 図6に示す著作権情報テーブルは、著作物使用料の算出に用いられるだけでなく、著作権情報テーブルを表示するようにしてもよい。これにより、利用者に対してより有用な情報提供ができる。

【0115】

また、映像素材表示部110は、映像素材画面に表示されている映像素材に対応付けて、各映像素材毎に算出された著作権使用料を表示するとしてもよい。
40

(6) 上記に説明したように、使用料情報送受信部112は、ネットワークなどの通信手段を用いて、著作権使用料についての情報を著作権使用料支払先の外部の装置に送信して登録する。例えば、映像再生部103によって再生された映像がそのまま放送に利用される場合、放送終了と同時にその著作権使用料を支払先に登録するようにしてもよい。

【0116】

また、著作権使用料の登録は放送終了時以外でもよく、例えば、放送の終了した映像データに対する著作権料から順に登録していったり、月末にまとめて登録してもよい。

また、不正に著作物を利用できないようにする為、課金情報を登録してから初めて、著作物の映像データ記憶部への記憶や、著作物の閲覧を許可するとしてもよい。
50

(7) 著作権情報更新部113は、上記に説明したように、外部からの入力手段、例えば通信手段、を用いて著作権情報記憶部105中の著作権情報を更新する。例えば、インターネットを利用し、特定のURLから著作権情報をダウンロードして、ダウンロードした著作権情報を用いて更新するとしてもよい。また、上記に説明したように、新しい著作権情報を記憶したフロッピーディスクや光ディスク、半導体メモリカード、ROMなどの記録媒体を読み込む手段によって著作権情報記憶部105中の著作権情報を更新する。また、利用者が著作権情報をキーボードを用いて直接入力するとしてもよい。

(8) 以上に述べたような著作権情報と、映像データとが、同一の記憶媒体（例えば、光ディスク）に記録された形で利用されるとしてもよい。

【0117】

10

なお、以上の実施の形態では映像データは、音声データを含むとしているが、音楽などの音響データのみ、または映像データのみと用いるとしてもよい。

(9) 上記の実施の形態では、再編集部は、1分間の映像データを削除するとしているが、削除する映像データの時間は、1分に限定されない。

また、合計した著作権使用料が限度額の150%を超える場合に、削除する映像データの時間を5分とし、限度額の120%を超える場合に、削除する映像データの時間を3分とし、限度額の110%を超える場合に、削除する映像データの時間を1分としてもよい。このように合計した著作権使用料と限度額との差の程度に応じて、削除する映像データの時間を変えることにより、限度額以内に収まる映像データを素早く決定することができる。

20

【0118】

また、削除の対象となる映像データの著作権使用料の算出方法が、上記に述べた固定制である場合に、当該映像データを全て削除して、著作権使用料を再度算出してもよい。

また、削除の対象となる映像データを選択する際に、その著作権使用料の算出方法が、上記に述べた固定制である映像データを前記選択の対象外としてもよい。

(10) 著作権使用料は、従量制による算出と固定制による算出方法があるとしているが、同じ映像素材を繰り返し使用するときに、使用回数に応じて著作権使用料をディスカウントする契約を著作権者との間で結び、この算出方法を用いるとしてもよい。例えば、使用回数が多いほど、著作権基本使用料を安くするようにしてもよい。

(11) 本発明は、上記に示す方法であるとしてもよい。また、これらの方法をコンピュータにより実現するコンピュータプログラムであるとしてもよいし、前記コンピュータプログラムからなるデジタル信号であるとしてもよい。

30

【0119】

また、本発明は、前記コンピュータプログラム又は前記デジタル信号をコンピュータ読み取り可能な記録媒体、例えば、フロッピーディスク、ハードディスク、CD-ROM、MO、DVD、DVD-ROM、DVD-RAM、半導体メモリなど、に記録したものとしてもよい。また、これらの記録媒体に記録されている前記コンピュータプログラム又は前記デジタル信号であるとしてもよい。

【0120】

40

また、本発明は、前記コンピュータプログラム又は前記デジタル信号を、電気通信回線、無線又は有線通信回線、インターネットを代表とするネットワーク等を経由して伝送するものとしてもよい。

また、本発明は、マイクロプロセッサとメモリとを備えたコンピュータシステムであって、前記メモリは、上記コンピュータプログラムを記憶しており、前記マイクロプロセッサは、前記コンピュータプログラムに従って動作するとしてもよい。

【0121】

また、前記プログラム又は前記デジタル信号を前記記録媒体に記録して移送することにより、又は前記プログラム又は前記デジタル信号を前記ネットワーク等を経由して移送することにより、独立した他のコンピュータシステムにより実施するとしてもよい。

(12) 上記実施の形態及び上記変形例をそれぞれ組み合わせるとしてもよい。

50

【0122】

【発明の効果】

上記に説明したように、本発明は、複数の素材映像データを編集して1個の番組データを生成する映像編集装置であって、複数の素材映像データを編集して生成された1個の番組データを記憶している番組データ記憶手段と、各素材映像データに対応付けて著作権の基本使用料を記憶している使用料記憶手段と、前記使用料記憶手段に記憶されている各素材映像データに対応付かれた基本使用料を用いて、前記番組データの著作権の総使用料を算出する算出手段とを備える。

【0123】

この構成によると、映像データの編集をしながら使用する映像データの著作権使用料を算出することができる。 10

ここで、前記映像編集装置は、さらに、利用者より著作権の総使用料の限度額の入力を受け付ける限度額受付手段と、前記算出手段により算出された前記番組データの著作権の総使用料と、入力が受け付けられた限度額とを比較して、算出された総使用料が限度額より大きいか否かを判断する限度額判断手段と、前記限度額判断手段により、総使用料が限度額より大きいと判断される場合に、その旨を示す警告を利用者に対して出力する警告手段とを含むように構成してもよい。

【0124】

この構成によると、著作権使用料が限度額を超える場合にその旨のメッセージを出力するので、利用者は、直ちに著作権使用料が限度額を超えたことを認識できる。 20

ここで、前記番組データ記憶手段に記憶されている前記番組データは、複数個の編集映像データから構成されており、各編集映像データは、前記複数の素材映像データのうちのいずれか1個の素材映像データを元にして生成され、前記素材映像データの全体又は部分の映像データであり、前記使用料記憶手段は、素材映像データのうちの使用する映像データの長さに応じた著作権の基本使用料を記憶しており、前記算出手段は、前記番組データを構成する編集映像データ毎に、前記編集映像データの元の素材映像データに対応付けて記憶されている前記著作権の基本使用料を用いて、前記編集映像データの長さに応じて、前記編集映像データの著作権の使用料を算出し、編集映像データ毎に算出した著作権の使用料を合計して前記番組データの著作権の総使用料を算出するように構成してもよい。

【0125】

また、前記映像編集装置は、さらに、前記番組データ記憶手段に記憶されている前記複数個の編集映像データのいずれかについて、編集映像データの一部を削除する映像再編集手段と、前記限度額判断手段により、著作権の総使用料が限度額より大きいと判断される場合に、算出された前記著作権の総使用料が、入力が受け付けられた限度額を超えないようになるまで、前記映像再編集手段、算出手段及び限度額判断手段に対して、編集映像データの一部の削除、著作権の総使用料の算出、及び限度額の判断を繰り返すように制御する繰返制御手段とを含むように構成してもよい。 30

【0126】

この構成によると、著作権使用料が限度額を超える場合に、著作権使用料が限度額を超えないように、編集映像データの一部を削除するので、常に限度額以内で番組を制作することができる。 40

【図面の簡単な説明】

【図1】映像編集装置10の構成を示す機能ブロック図である。

【図2】映像編集装置10の具体的な構成を示すハードウェア構成図である。

【図3】映像データ記憶部104が記憶している映像データの一例を示す。

【図4】映像編集装置10が表示する表示画面の一例を示す。

【図5】映像編集装置10が表示する別の表示画面の一例を示す。

【図6】著作権情報テーブルのデータ構造を示す。

【図7】著作権者優先順位テーブルのデータ構造を示す。

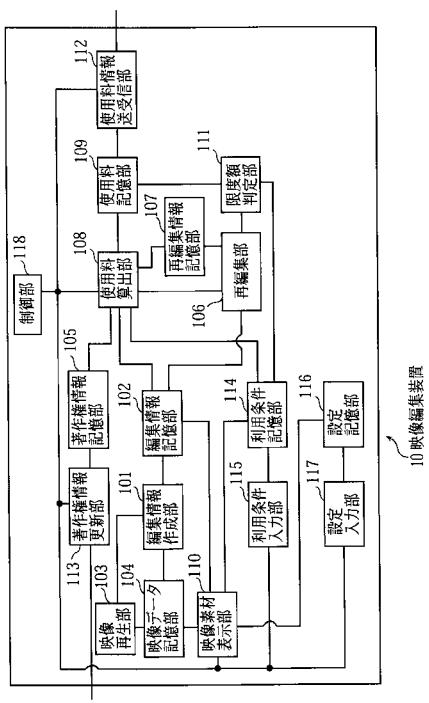
【図8】編集情報テーブルのデータ構造を示す。 50

- 【図9】編集者優先順位テーブルのデータ構造を示す。
- 【図10】利用条件テーブルのデータ構造を示す。
- 【図11】映像編集装置10が表示する利用条件の入力画面の一例を示す。
- 【図12】中間計算情報テーブルのデータ構造を示す。
- 【図13】使用料テーブルのデータ構造を示す。
- 【図14】再編集情報テーブルのデータ構造を示す。
- 【図15】映像編集装置10の全体の概要動作を示すフローチャートである。
- 【図16】映像編集装置10の初期処理の動作を示すフローチャートである。
- 【図17】映像編集装置10の映像編集処理の動作を示すフローチャートである。
- 【図18】映像編集装置10の映像素材の基本使用料の抽出処理の動作を示すフローチャートである。図19に続く。 10
- 【図19】映像編集装置10の映像素材の基本使用料の抽出処理の動作を示すフローチャートである。図18から続く。
- 【図20】映像編集装置10の支払先毎の総著作権使用料の算出処理の動作を示すフローチャートである。
- 【図21】映像編集装置10の利用条件の入力処理の動作を示すフローチャートである。
- 【図22】映像編集装置10の使用料算出処理の動作を示すフローチャートである。
- 【図23】映像編集装置10の再編集処理の動作を示すフローチャートである。図24へ続く。
- 【図24】映像編集装置10の再編集処理の動作を示すフローチャートである。図23から続く。 20
- 【図25】映像編集装置10のその他の設定処理の動作を示すフローチャートである。

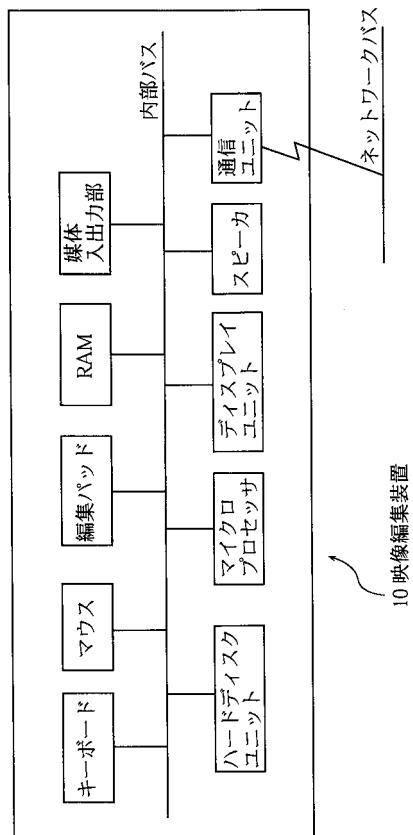
【符号の説明】

10	映像編集装置	
101	編集情報作成部	
102	編集情報記憶部	
103	映像再生部	
104	映像データ記憶部	
105	著作権情報記憶部	
106	再編集部	30
107	再編集情報記憶部	
108	使用料算出部	
109	使用料記憶部	
110	映像素材表示部	
111	限度額判定部	
112	使用料情報送受信部	
113	著作権情報更新部	
114	利用条件記憶部	
115	利用条件入力部	
116	設定記憶部	40
117	設定入力部	
118	制御部	

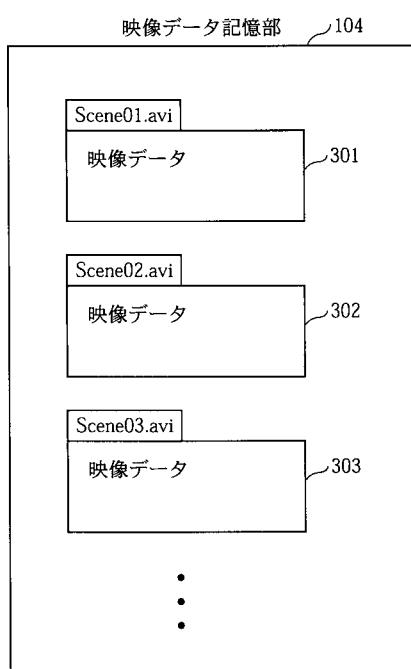
【図1】



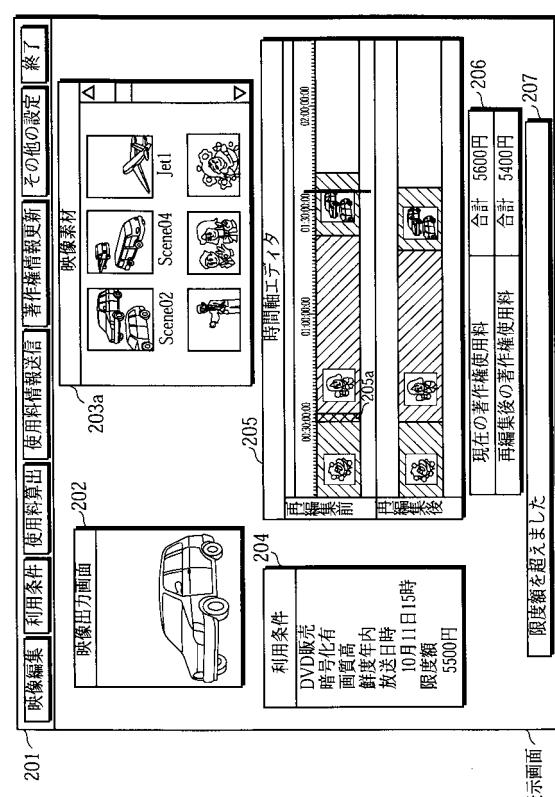
【図2】



【図3】



【図4】



【図5】

105 著作権情報記憶部

341 著作権者優先順位情報

映像データ識別子	対象開始点	対象終了点	著作権者優先順位
Scene01.avi	00:00:00:00	00:09:59:99	0
	00:10:00:00	00:30:00:00	削除不可
	00:30:00:01	00:35:00:00	0
	00:35:00:01	00:40:00:00	1
	00:40:00:01	01:00:00:00	2
Scene03.avi	00:00:00:00	00:29:59:99	0
	00:30:00:00	02:00:00:00	1

201 映像編集

202 映像出力画面

203b 映像素材

204 利用条件

DVD販売 暗号化有 画質高 鮮度年内 放送日時 10月11日15時 限度額 5500円

205 時間軸ディラ

206 現在の著作権使用料 合計 5600円

207 再編集後の著作権使用料 合計 5400円

208 表示画面

209 限度額を超えました

【図6】

105 著作権情報記憶部

331 著作権情報

映像データ識別子	対象開始点	対象終了点	著作権者優先順位	利用形	画質	新度	著作権基本使用料	著作権保持者	支払先
Scene01.avi	00:00:00:00	00:30:00:00	あり	販売	高	年内	3円/秒	○本△夫	●●協会
Scene01.avi	00:00:00:00	01:00:00:00	あり	販売	高	年内	200円	(株)◆◆◆	(株)◆◆◆
Scene01.avi	00:45:00:00	01:00:00:00	あり	販売	高	年内	3円/秒	×田△明	×田△明
Scene03.avi	00:00:00:00	02:00:00:00	あり	販売	高	年内	30円/分	○本△夫	●●協会
Scene01.avi	00:00:00:00	00:30:00:00	なし	販売	高	年内	30円/秒	○本△夫	●●協会
Scene01.avi	00:00:00:00	01:00:00:00	なし	販売	高	年内	200円	(株)◆◆◆	(株)◆◆◆
Scene01.avi	00:45:00:00	01:00:00:00	なし	販売	高	年内	30円/秒	×田△明	×田△明
Scene03.avi	00:00:00:00	02:00:00:00	なし	放送	高	年内	300円/分	○本△夫	●●協会
Scene01.avi	00:00:00:00	00:30:00:00	あり	放送	高	年内	6円/秒	○本△夫	●●協会
Scene01.avi	00:00:00:00	01:00:00:00	あり	放送	高	年内	100円	(株)◆◆◆	(株)◆◆◆
Scene01.avi	00:45:00:00	01:00:00:00	あり	放送	高	年内	6円/秒	×田△明	×田△明
Scene03.avi	00:00:00:00	02:00:00:00	あり	放送	高	年内	60円/分	○本△夫	●●協会

【図7】

105 著作権情報記憶部

341 著作権者優先順位情報

映像データ識別子	再生開始点	再生終了点	著作権者優先順位
Scene01.avi	00:10:00:00	00:40:25:00	001 Scene01.avi
Scene03.avi	00:00:00:00	01:00:00:00	002 Scene03.avi
Scene02.avi	00:32:00:00	00:50:00:00	003 Scene02.avi

311 編集情報テープル

区間情報

ID	映像データ識別子	再生開始点	再生終了点
001	Scene01.avi	00:10:00:00	00:40:25:00
002	Scene03.avi	00:00:00:00	01:00:00:00
003	Scene02.avi	00:32:00:00	00:50:00:00

【図8】

102 編集情報記憶部

311 編集情報テープル

Scene01.avi	00:45:00:00	01:00:00:00	なし	販売	高	年内	30円/秒	×田△明
Scene03.avi	00:00:00:00	02:00:00:00	なし	販売	高	年内	300円/分	○本△夫
Scene01.avi	00:00:00:00	00:30:00:00	あり	放送	高	年内	6円/秒	○本△夫
Scene01.avi	00:00:00:00	01:00:00:00	あり	放送	高	年内	100円	(株)◆◆◆
Scene01.avi	00:45:00:00	01:00:00:00	あり	放送	高	年内	6円/秒	×田△明
Scene03.avi	00:00:00:00	02:00:00:00	あり	放送	高	年内	60円/分	○本△夫

【 四 9 】

編集情報記憶部					
編集者優先順位一覧					
ID	映像	データ	対象開始点	対象終了点	編集者優先順位
001	Scene01.avi	00:10:00:00	00:30:00:00	削除不可	
		00:30:00:01	00:35:00:00	0	
		00:35:00:01	00:40:00:00	1	
002	Scene03.avi	00:40:00:01	00:40:25:00	2	
		00:00:00:00	00:29:53:39	削除不可	
003	Scene02.avi	00:30:00:00	01:00:00:00	2	
		00:32:00:00	00:50:00:00	削除不可	

【図11】

利用条件	
211	212
利用形態	暗号化有無
<input checked="" type="radio"/> DVD販売 <input type="radio"/> VHS販売 <input type="radio"/> 有料放送 <input type="radio"/> 無料放送 <input type="radio"/> Web配信	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
213	214
画質	鮮度
<input checked="" type="radio"/> 高 <input type="radio"/> 中 <input type="radio"/> 低	<input checked="" type="radio"/> 年内 <input type="radio"/> 2001年6月 <input type="radio"/> 2001年12月
215	216
放送日時	限度額
<input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日 <input type="text"/> 時	<input type="text"/>

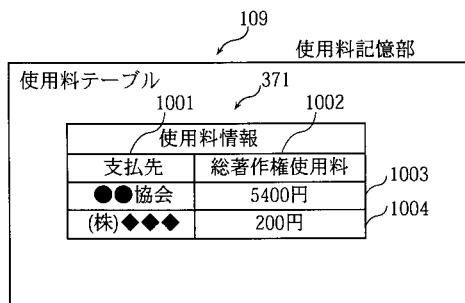
【 図 1 0 】

利用条件記憶部					
利用条件テープル					
利用条件情報					
暗号化有無	利用形態	画質	鮮度	放送日時	限度額
あり	販売	高	年内	2000年9月25日9時	5,500円

【 図 1 2 】

素材名	対象開始点	対象終了点	著作権基本使用料	著作権保持者	支払先	利用開始点	利用終了点
Scene01.avi	00:00:00:00:00	00:30:00:00	3円/秒	○本△夫	●△協会	00:10:00:00	00:30:00:00
Scene01.avi	00:00:00:00:00	01:00:00:00	200円	(株)◆◆◆	(株)◆◆◆	00:10:00:00	00:40:25:00
Scene01.avi	00:00:00:00:00	02:00:00:00	30円/分	○本△夫	●△協会	00:00:00:00	01:00:00:00

【図13】

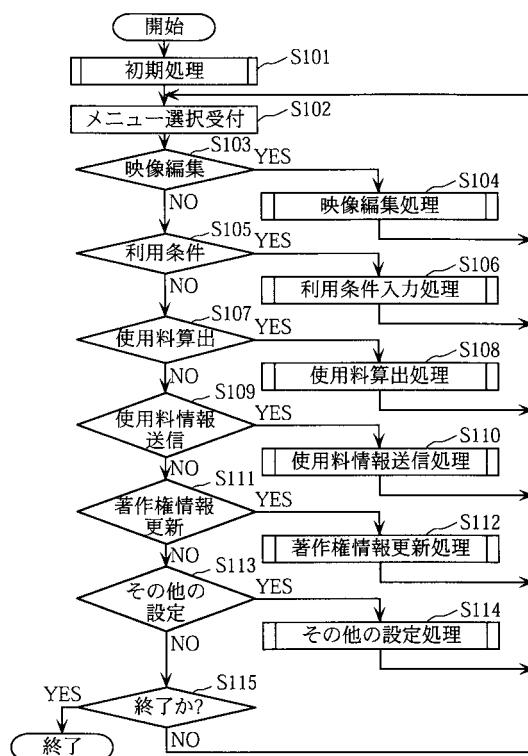


【図14】

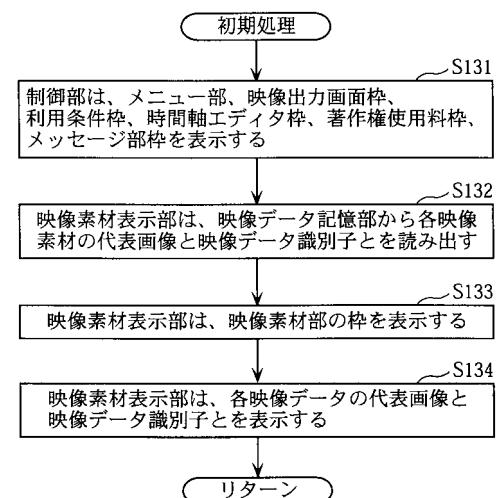
再編集情報テーブル

再編集区間情報						
ID	映像データ識別子	対象開始点	対象終了点	再編集開始点	再編集終了点	編集者優先順位
001	Scene01.avi	00:10:00:00	00:40:25:00	00:10:00:00	00:30:00:00	削除不可
				00:30:00:01	00:35:00:00	0
				00:35:00:01	00:40:00:00	1
				00:40:00:01	00:40:25:00	2
002	Scene03.avi	00:00:00:00	01:00:00:00	00:00:00:00	00:25:59:99	削除不可
003	Scene02.avi	00:32:00:00	00:50:00:00	00:30:00:00	01:00:00:00	1
				00:32:00:01	00:32:00:00	—
					00:50:00:00	削除不可

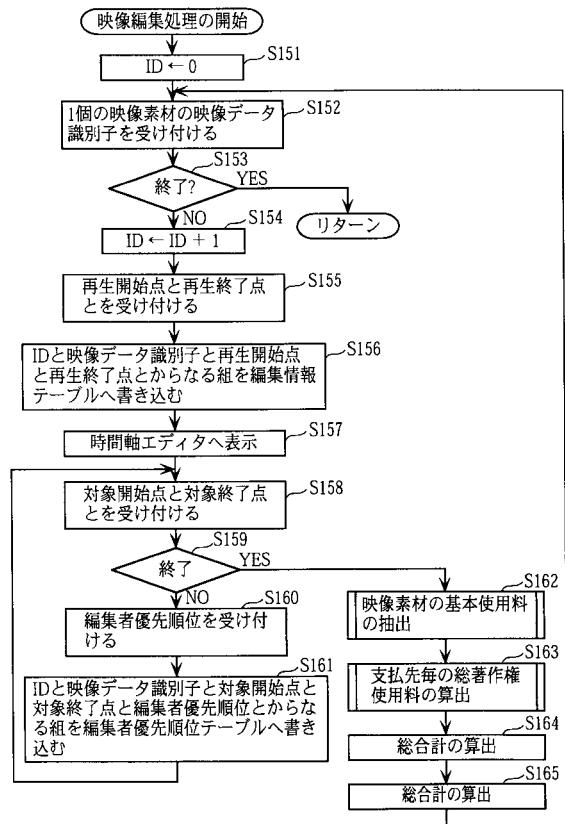
【図15】



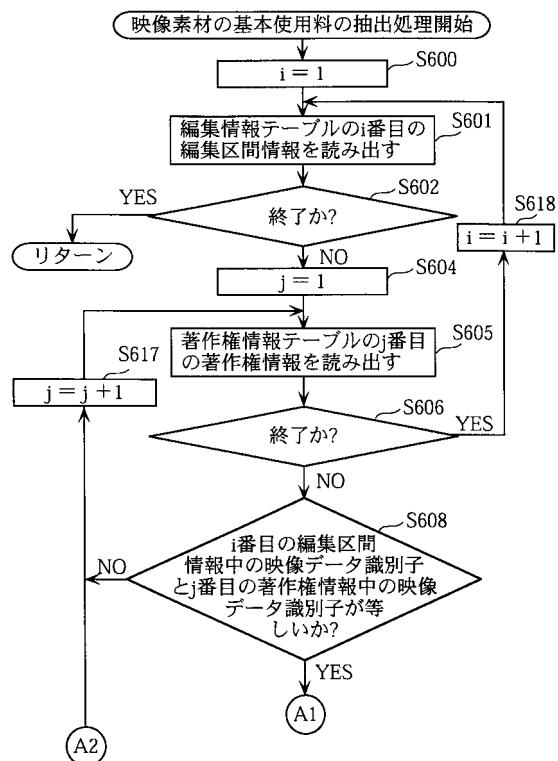
【図16】



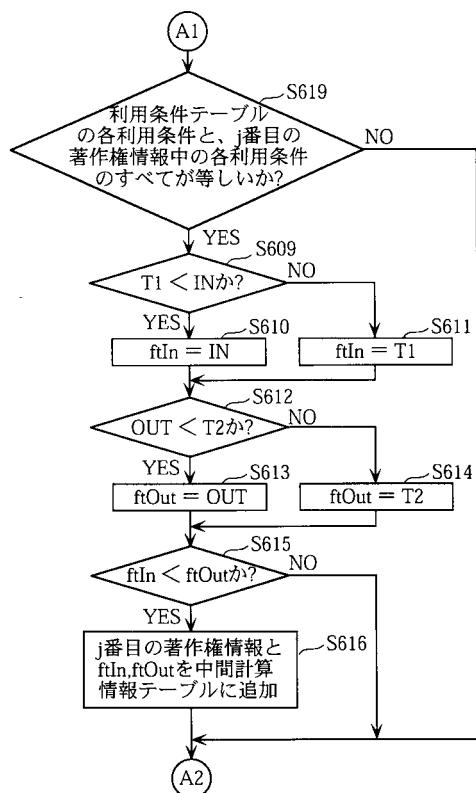
【図17】



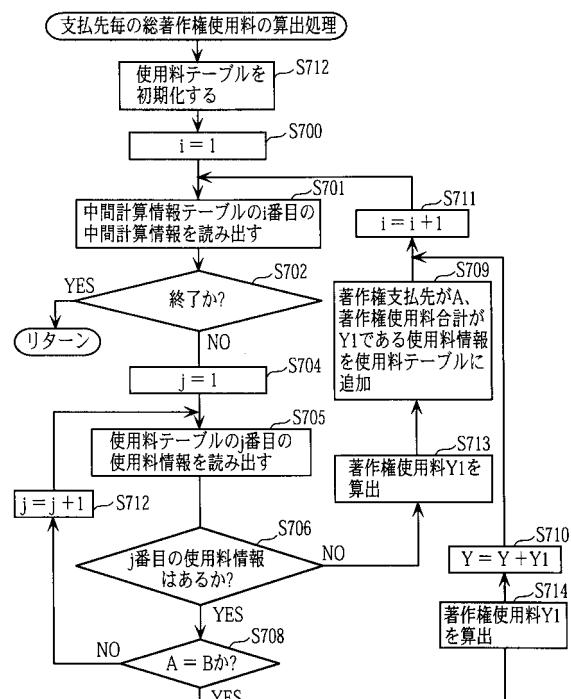
【図18】



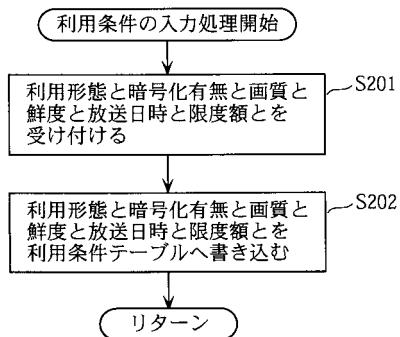
【図19】



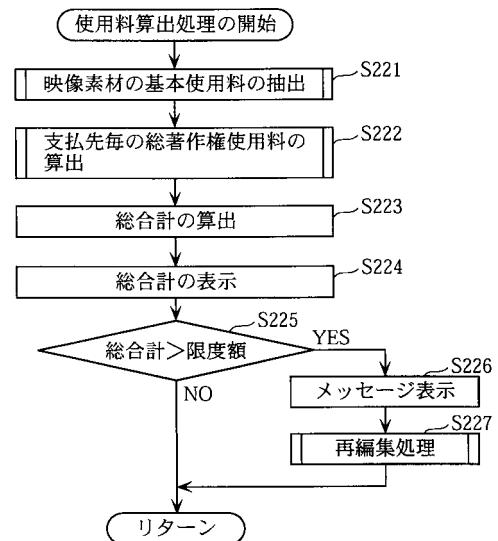
【図20】



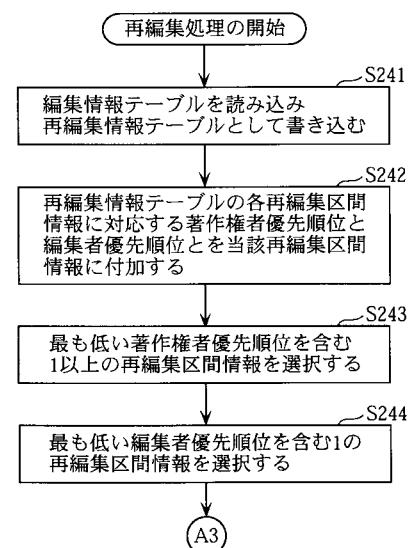
【図21】



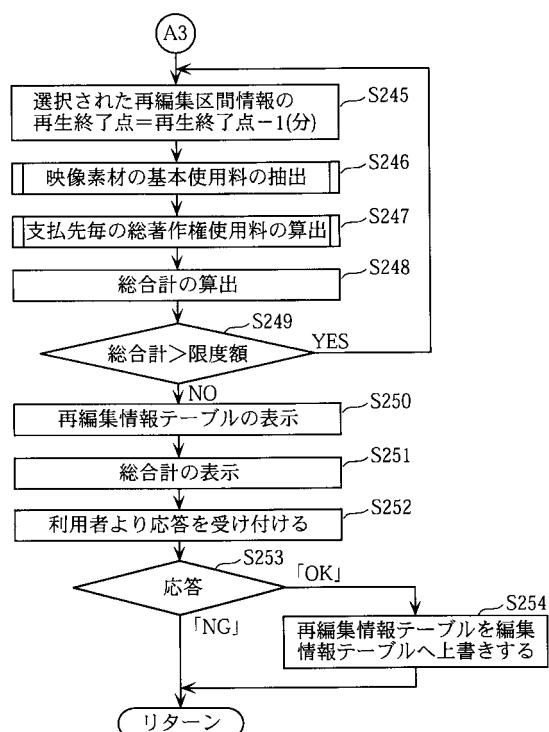
【図22】



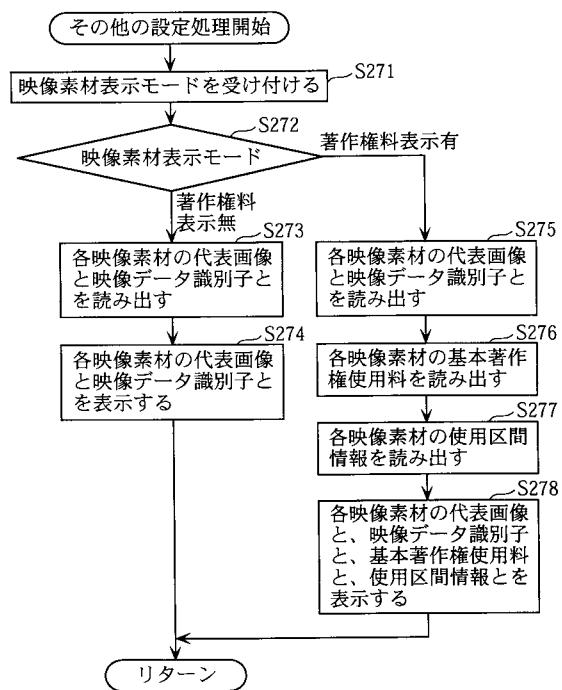
【図23】



【図24】



【図25】



フロントページの続き

(58)調査した分野(Int.Cl. , DB名)

H04N 5/91

G11B 20/10

G11B 27/031